

平成23年度第4回協働支援会議

平成23年5月23日正午

区立産業会館（B I Z新宿）1階多目的ホール

出席者 久塚委員、宇都木委員、竹内委員、野口委員、的場委員、伊藤委員、村山委員
事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、高橋主事他

事務局 お時間になりましたので、ただいまから平成23年度新宿区協働推進基金NPO活動資金助成の公開プレゼンテーションを開催させていただきます。

それでは、開催に当たりまして、私ども新宿区の地域文化部地域調整課長の加賀美から一言ごあいさつ申し上げます。

地域調整課長 皆さん、こんにちは。今ご紹介いただきました新宿区地域調整課長の加賀美と申します。

プレゼンテーションに先立ちまして一言ごあいさつ申し上げます。既にご存じの方もいらっしゃると思いますが、新宿区では平成16年3月に、新宿区・地域との協働推進計画というのを策定しております。この計画をもとにさまざまな協働事業関係の事業展開をしているわけですが、その計画の中では協働の基本目標を三つ定めております。

一つは、新たな区民ニーズに対応するということです。区民の方の価値観等が多様化していく中で、区民のニーズも複雑化、専門化、多様化していると、そういう状況の中では行政だけではなかなかそういうニーズに対応し切れない。NPOを初めとする各種団体の方と手を携えながら区民ニーズにも応えていくというのが一つでございます。

二つ目は、区民の区政への参画を促進するというのを定めております。この4月に施行されました新宿区自治基本条例の中でも、区民は区政に参加する権利を有するというのを明確に規定しております。また、その条例の中の区民の定義のところでも、幅広く在住・在勤・在学、それから区内で活動する個人、団体ということで幅広く区民の範囲を広げておりまして、それらの方々が協働事業に参加することによって、区政への参画を行っていただきたいというのが二つ目でございます。

三つ目の目標は、行政の体質を改善するということです。ともすると行政というのは画一的、公平性というのを旨とする関係から、なかなか柔軟な対応ができないという状況で

ございます。また、それぞれのセクションがございますので、縦割り行政とよく言われていますけれども、そのような弊害がある。それを協働事業を皆さん方と実施することによって横断的に、横ぐしを刺すような形での連携をとりながら事業展開をしていく。

主にこの三つの目標をこの計画の中で定めているところでございます。きょう、プレゼンを行います活動資金助成につきましても、その基本目標に沿って事業展開することによってでございますけれども、この活動資金助成の原資といいますか、もととなるものは区民の方、あるいは法人の方から尊いご寄附をいただき、なおかつ区のほうから税を投入して一つの基金をつくっています。その基金を取り崩しながらそれぞれNPOの活動について助成をしていくという制度でございまして、平成16年度から始めましてことしで8年目、8回目という形になります。

後ほど座長のほうからお話があるかと思えますけれども、去年は7団体に助成をいたしました。今年度につきましては一次書類審査、11団体申請がございまして、11団体全部通っております。きょう順繰りにプレゼンテーションという形で、それぞれ書類だけじゃなくて、皆さん方の熱意も含めて、また委員のほうからいろいろな質問をやりとりする中で、皆さん方がやりたいことを自信を持って主張をしていただきたいと思いますと考えております。

きょう5時近くまでと長丁場になりますけれども、それぞれNPOの皆さん方がお互いに顔が見えるようなそういう関係づくり、そういうきっかけにもなっていただきたいと思いますので、どうかお時間のある限り最後までごらんいただきたいと思いますと思っております。

簡単ではございますが、先立ちましてごあいさつとさせていただきます。よろしく願います。

事務局 このNPO活動資金助成の審査は、新宿区支援会議が行うようになっております。その新宿区協働支援会議の座長であります久塚委員より一言ごあいさつを申し上げます。

久塚座長 皆さん、こんにちは。23年度の協働推進基金NPO活動資金助成のプレゼンテーションを今から始めるわけですが、それに先立ちまして簡単にごあいさつさせていただきます。

私は座長を務めております久塚と申します。この仕組みもこのようなシステムも、振り返ると最初につくった時点からたくさん手直しをしながら充実させてきております。例えば平成22年度には助成総額300万円というのを400万円に上げるような改定をし

ておりますし、あるいは新しい、あるいは経験があまり豊富でないNPOの方々にもこの助成に参加しやすいような仕組みというのをつくらせていただきました。まだ十分じゃないかもしれませんが、それらをさらに充実させていきたいというふうに考えております。

例えば助成限度額につきましても、新規立ち上げのような団体にも30万円から50万円という額を引き上げたり、あるいは助成率についても改定を重ねてきたところです。このように私たちは審査をするに当たって、あるいはプログラムを書くに当たって充実した制度にさせていただいているわけですが、これもひとえに先ほど課長さんからのお話にもありましたように貴重なご寄附と、それから新宿区の一般財源である税を投入しているということがベースになっております。

税というのは新宿区が投入してくださっているのですが、そのもとは新宿区がお金を印刷しているわけでも何でもなくて、皆さん方からいただいたお金をベースにしておるわけですから住民、あるいはここで事業展開しているさまざまな人々の住みやすいまちづくりをするという基本原則に沿った形で使用していくというのが当然とすべき道筋だと思いますので、この活動資金助成というのはそれに合った事業をしている一つというふうに言えます。大きく新宿区が胸を張ってできる事業の一つだろうというふうに思います。

11団体、本年度申請があったのですが、それについて一次書類審査を行いました。結論的には11の団体がプレゼンテーションに来ていただける団体になったわけですが、昨年度よりも3団体多い形になっております。中身も少しずつ変化をしてきておりますので、大いに期待をしているところです。

私たちの仕事というのは、ここに各委員がおりますけれども、この資金助成の審査のほかに協働に関する仕組みづくりを根本から考えるというような仕事もさせていただいております。それを審議し、そして提言をしてきているわけですが、平成18年度からは協働支援会議からの提言によって協働事業提案制度というものもでき上がりました。

この制度も私どもが提言をただけじゃなくて、私どもが審議する際に、区民の皆様方からのさまざまな意見を反映させるような形で提言をさせていただきましたけれども、新宿区がいち早くこれを事業実施していくというふうに採用してくださったことについては大変うれしく思っております。本年度はこの協働事業提案制度によって5つの協働事業が実施されているということになっております。

新宿区はほかの自治体と同じように基本構想というのをつくっているわけですが、新宿

区はその基本構想の中で一つの言葉をつくっている。それは新宿の力、「新宿力」ということで、目指すまちの姿をそういう新宿が持っている力でつくっていくのだというふうに掲げているわけですが、その新宿の力というものは新宿区に住み、そして働き、先ほどの課長さんの言葉にもありましたが、区民という概念をいわゆる住民票をここに置いている方たちだけではなくて、新宿区が持っている特性です。国際的にもですし、ここで多くの事業が展開されている。

ですから、住民票をここに置いているという方たちだけではない方たちがどう住みやすいまちをつくるのかということで、いわば自治というものの広がり求めた形で区行政というのは進められているというふうに考えております。私ども委員はいわゆる区が考えている、それを下請けするというような形で提言をしているということでは全くございませんで、ときには新宿区にとっては非常に耳が痛いような苦言を呈することもございます。それを酌み取ってくださっているところもたくさんありまして、大変感謝している次第でございます。

きょうのプレゼンテーションがそのような趣旨で実施されているというようなことも踏まえて、できるだけ情報公開もしていこうということで進めておりますので、皆さん方のプレゼンテーションがさらにすばらしいものとなって、各委員に響き渡るようにというふうにしていただければというふうに考えております。

簡単ではありますが、開会に当たってのあいさつとさせていただきたいと思えます。では、本日、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。(拍手)

事務局 久塚座長、どうもありがとうございました。それでは、引き続きましてこのNPO活動資金助成の審査を行っております新宿区協働支援会議委員のご紹介をさせていただきますと思います。

まず初めに早稲田大学社会科学総合学術院教授、久塚純一委員です。久塚委員は当支援会議の座長を務めていただいております。

続きまして、NPO事業サポートセンター理事、宇都木法男委員です。

宇都木委員 宇都木です。

事務局 続きまして、公募区民委員であります竹内洋一委員。

竹内委員 竹内です。

事務局 続きまして、同じく公募区民委員であります野口博委員。

野口委員 野口です。

事務局 続きまして、同じく公募区民委員であります的場美規子委員。

的場委員 的場です。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、元富士ゼロックス東京株式会社CSR部社会貢献推進グループ、伊藤清和委員。

伊藤委員 伊藤です。よろしくお願いいたします。

事務局 新宿区社会福祉協議会事務局次長、村山昇委員。

村山委員 村山です。よろしくお願いいたします。

事務局 本日この7名の委員で審査をさせていただきます。実は協働支援会議の委員なのですが、本来でしたら8名おりまして、もう1名、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会の関口宏聡委員がいらっしゃるのですが、本日はちょっと業務のご都合で欠席となっております。本日7名の委員で審査を行わせていただきます。

以上でございます。

なお、申しおくれましたけれども、私、本日の進行をさせていただいております地域文化部地域調整課の西堀と申します。どうぞ1日よろしくお願いいたします。

それでは、この後、プレゼンテーションの事前説明をさせていただくのですが、その前に2点ほど新宿区からご案内がありますのでご説明をさせていただきます。

本日、皆様のお手元に、チラシをお配りさせていただいております。まず、A4縦のチラシで「協働事業提案23年度募集開始」と書いたチラシを配布させていただいております。新宿区では5月16日から新宿区との協働事業の事業提案の募集をしておりまして、その説明会も開催しております。第3回目の説明会はちょうど明日なのですけれども、24日火曜日に開催をいたしますので、今年度この協働事業提案の応募等を予定している団体の方、また内容についてご興味のある方につきましてはぜひご参加いただければと思っております。チラシの裏面のほうに応募要件などの大まかな説明が出ておりますので、後ほどお読みいただければと思います。

それから、もう1点ご案内なのですが「平成22年度協働事業提案実施団体による事業報告会」というチラシをお配りさせていただいております。先ほどこのご紹介しました16日から募集するこの協働事業提案制度によって平成22年度は7つの事業が実施されました。その事業についての事業報告会、事業を実施した団体さんからの報告会を開催する予定ですので、こちらにつきましても来週の月曜日、お時間が許しましたらぜひご参加いただければと思っております。

以上2点、新宿区からのご案内でした。

それでは、引き続きプレゼンテーションの実施要領についてご説明をさせていただきたいと思えます。本日、プレゼンテーションの資料としまして皆様のお手元に空色の表紙の冊子をお配りさせていただいております。そちらを2ページ開いていただくと、「平成23年度NPO活動資金助成・プレゼンテーション説明資料」というページがございます。このプレゼンテーション説明資料の内容についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、本日は全部で11団体のプレゼンテーションを行います。途中で1回休憩を10分ほど挟ませていただきます。その休憩を挟みまして前半に5団体、それから後半に6団体を行いまして、午後4時20分を本日終了予定としております。

このプレゼンテーションにつきましては公開プレゼンテーションということで、議事録等も公開させていただく形の公開形式での実施となります。

プレゼンテーションの1団体の発表時間につきましては8分以内、こちらにつきましては時間厳守をお願いをいたします。残りの時間表示なのですが、事務局のほうから、あと3分、あと1分というような形で表示をさせていただきます。こちら、プレゼンター席のすぐ近くにタイムキーパーがいます、こちらで板目に張りました残り時間のご案内をさせていただきますので、プレゼンテーション中等、確認をしていただくようお願いをいたします。

時間が来ましたらブザーを鳴らしますので、ブザーが鳴りましたら速やかにプレゼンテーションを終了してください。時間厳守をお願いをいたします。

その後、委員からの質問時間ということになりますが、こちら8分間の質問になります。この8分間の質問時間についても残り時間の表示をさせていただきますので、質問のご回答につきましてはできるだけ簡潔に、かつ的確にお答えくださいますようお願いをいたします。

それでプレゼンテーションの席なのですが、正面向かって左側のホワイトボードの前、こちらがプレゼンター席ということになっております。プレゼンテーションにつきましてはそのプレゼンター席で行ってください。プレゼンテーションの実施者は、1団体3名までとさせていただきます。

それから、パワーポイントですとかパソコンの使用を事前にお申し出された団体さんにつきましては、こちらのプレゼンター席にありますパソコンを使って実施をしてください。

事前にお申し出がなかった団体さんにつきましては、プレゼンテーションの際にパソコンをご利用いただくことができない形になります。

それから、ご自身の団体のプレゼンテーションが終わりましたら、その後、ご退出いただくのは自由となっております。ただ、活動の参考になる場合もあるかもしれませんので、他の団体のプレゼンテーションにつきましても、できるだけお時間が許す限り聞いていただければと思います。

また、ご自身の団体の順番が来るまでは出入りは自由にさせていただいておりますが、プレゼンテーションを開始する時間にご在席になっていらっしゃらない場合には、プレゼンテーションを棄権したものとみなしますのでご注意ください。

それから、助成金の審査資料には、本日皆さんのお手元にお配りさせていただいております助成金交付申請書のほかに、その添付資料としまして、各申請団体の新宿区に登録していただいたときのNPO活動団体登録票、それから年度報告資料。年度報告資料といいますと前事業年度の事業報告書、収支計算書、貸借対照表、それから今事業年度の事業計画書、収支予算書、こちらについても審査資料に添付をしております。

また、前年度にこちらのNPO活動資金助成の交付を受けた団体さんにつきましては、前年度助成事業の事業実績報告書もあわせて添付をしています。このため審査員からの質問には、この添付資料、年度報告資料ですとか登録票の内容、それから事業実績報告書の内容も含まれますのでご留意をいただければと思っております。

それから、本日のプレゼンテーションの結果通知につきましては、5月26日木曜日に発送させていただく予定となっております。助成が決定された団体さんにおかれましては、6月2日木曜日までに助成金の請求書を地域調整課にご提出をいただくご予定でよろしくお願いをいたします。

また、事業を実施して終了した際は、事業実績報告書をご提出いただくようになります。事業報告書の提出がない場合には、助成金を返還していただくこともありますのでご注意をいただければと思っております。

それから最後に、本日皆様のお手元にアンケート用紙をお配りさせていただいております。大変恐縮ですが、お帰りの際にはご記入の上、会場後方のほうにアンケート回収箱というのを設置しておりますので、そちらに入れていただきますようお願いをいたします。

それでは、プレゼンテーションのほうに入ってまいりたいと思います。では、1番目の団体様、プレゼンテーター席にお移りください。

ご準備よろしいですか。

では、ご紹介をさせていただきます。本日1番目の団体さんになります。団体名があそびと文化のNPO新宿子ども劇場。事業名は『ダルレのはなし』楽しみたい・学びたい・触れたい韓国」です。それでは、よろしく願いをいたします。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 よろしく申し上げます。「『ダルレのはなし』楽しみたい・学びたい・触れたい韓国」、あそびと文化のNPO新宿子ども劇場の乗松が発表させていただきます。

この事業は、事業を通してよりたくさん子どもたちから大人までが韓国文化を知り、体験することで韓国文化、人々への親近感とお互いの文化を理解しながら、多文化でともに生きる思いを感じ、お互いの理解を深める機会が得られると思い提案いたしました。

私たちのNPOは1975年、新宿子ども劇場としてスタートして、子どもたちの心豊かな成長をはぐくむための文化的環境の向上に寄与することを目的に2005年にNPO化されまして、すべての子どもたちに文化を届けたいというミッションで今まで活動してきています。

そして、私たちの得意とする文化芸術体験事業、鑑賞と表現なのですが、鑑賞の前に丁寧に学習するような事業を得意としてきましたが、今回提案する異年齢の中での鑑賞、『ダルレの話』を通して、家族、命、人間のとうとさを感じてもらい、そこには人々の感じる心には国境がないということを経験してほしいという思いから、事前に韓国文化を知る機会をつくることで韓国文化に触れ、多くの子どもたちが生の体験を通して多文化共生のきっかけづくりとなると思いました。さまざまな文化の違いを理解しながら安心して生活できるまちづくりをつくっていく。震災後の今だからこのような文化で、文化を通して人と人とのつながりが大切であると改めて思い提案いたしました。

区民ニーズと課題です。文化は地域の人と人をつなげる最も有効な手法の一つだと私たちは考えています。また、新宿区は31万人口のうち、韓国・朝鮮系の人で1万4,000人と一番多くて全体の11%と多くなっています。

また、韓国文化院は2009年に四谷地域に越してきましたが、総合学習などで多文化共生を目指す小学校側が利用したいと考えている施設です。Kポップや韓流などで今、大久保地域はすごくにぎわっていますが、実際のところ演劇、遊び、舞踊など生の体験を通しての韓国文化を知る機会というのは意外と少ないというのが現状です。

今回韓国の劇団アートステージサンの『ダルレの話』を地域のたくさん子どもたちに

紹介したいということで、私たちは2008年に沖縄で公開されたのですが、その後、2009年に高円寺で公開されて、それを見た多くの人たちがこれは絶対新宿区で多くの子どもたちと共有したいのでぜひ取り組みたいということで、たくさんの会員がいるのですが、その人たちの思いから実現しました。

そして、区民レベルの交流機会となると意外と少ないというのが、会員さんなどからのニーズからわかりました。また、さまざまな団体が一緒に取り組むことで、新宿のまちを身近に意識し、文化芸術振興基本条例でいう「私たちで取り組む文化芸術創造理念」の重要な視点になり得ると今回思いました。

事業内容です。主に①から⑤番は事前に毎回私たちが取り組むものなのですが、事前に取り組む事業です。対象としては、幼児から子供と文化に関心を持つ大人に対しての事業を大体五つ、韓国の文化教室や食文化を知ること、また10年間続けているニューイヤーキッズミュージアム内での韓国紹介などで、広報活動などを通して広く事前に取り組みたいと思っています。

また、韓国民族楽器ワークショップや、韓国文化院というものがせっかく新宿区に来たので、私たちが、直接大人が、子どもの文化に関心を持つ大人が直接行くことで、できるだけこの『ダルレの話』を見る前に膨らませていこうというような企画を練りました。

劇団アートステージサンによる『ダルレの話』の観劇会なのですが、対象を6歳以上から大人として、2012年3月20日ということで予算化いたしました。

これが『ダルレの話』の様子なのですが、反社会主義や反戦主義というような表現をするつもりはない。戦争によって失われた本当に大切なものは何なののでしょうか。犠牲者はいつも戦争が起こる理由すら知らない弱い人々ではありませんかという演出家のノートからもわかるとおり、作品としては人形たちの繊細な動きを通してシンプルなステージで生き生きとしたすばらしい空間にしていってくれます。

最初の出会い、娘の誕生、そして甘く幸せな家族の時間、これらの物語は劇中劇として人生や時の流れを表現する死の場面を通して語られていきます。今回の一連の事業なのですが、リスクと予防ということで、助成金が出なかった場合は『ダルレの話』を2ステージから1ステージに回数を減らし、事前学習の回数や内容を再考したいと思います。

1ステージについては既に当NPOで予算化をしております。そして、またこの『ダルレの話』を招聘するに当たって上演場所を2カ所に設定して、なかなか今場所を確保するというものも厳しいので、一応区内2カ所を想定しています。

アートステージサンを招聘する場合はやはり滞在費等々がかかってくるので、埼玉県内や北区、板橋、そして新宿などで、6地域で費用分担を図ることでできるだけリスクの予防に努めていきたいと思っています。

安全対策としては、講演会や講習会、鑑賞活動とも最適人数で、募集人員内で行いたいと思いますし、救急用品や季節性疾患や感染症予防のため消毒剤を用意してスタッフが対応していきたいと思います。講習会や鑑賞活動ともNPO保険に加入して対応していきたいと思っています。

私たちは子どもが育つ文化豊かな地域と人と人のつながりがつなわれ、つくられていくことを願い、子どもたちにもっと文化をと思う、より多くの人の輪を広げ、文化体験の場をこの新宿区内でより多くつくり出ししていきたいと思って、これは『ダルレの話』の1場面なのですが、今回この提案をさせていただきました。

見ていただいてもわかるとおりにすごく人形が生き生きとしていますし、また日本の児童演劇にはないような設定もありますし、この劇を見ていただくことで韓国文化に、韓国の一般の庶民の人がどういう生活をしているのか、昔の韓国とかというのがとてもよくわかると思いますので、どうぞお願いします。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

久塚座長 では、質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。宇都木委員、お願いします。

宇都木委員 宇都木といいます。とりあえず私のほうから最初に代表して幾つかの質問をさせてもらいます。

先ほどの説明と申請書の中にもあるのですが、小学校が利用したいという、そういう希望する学校があるというふうに書かれていますが、具体的な学校名はわかるのですか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 わかります。私は戸山小学校でスクールコーディネーターをしていますが、実際に学校側にこういうところがあるのですがという提案をしたら、多文化共生は総合学習で取り組んでいます、ぜひこういうところに行ってみたいとか、あと四谷地域では既に韓国文化院に訪問しているというようなことを聞いていますと、こういうところを利用したいというような声が上がっています。

また、会員さんの中でもさまざまな小学校がありますが、29校の中でも数校がこのような機会があればぜひ利用したいという声が上がっていました。

宇都木委員 ありがとうございます。それから、さっき5つの事業をあげていました、この計画で

は。この事業の講師は主にどういう人たちが務めるのですか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 食文化の講師に関しては会員さんや、その中で事前に何人かもイメージができていてる人がいるので、その方たちをお願いしたいと思えます。また、今ちょっと韓国文化院のほうにつながりをつくりたいと思っております、その中の事業を利用していきたいなと思っております。

宇都木委員 ありがとうございます。それで、この申請書類の中に、韓国文化院だけではなくて韓国の関係者とも広く連携をしていきたいということなのですが、この講師はむしろ韓国の文化を広げようということですから、韓国文化院だとか韓国の関係者だとか当事者だとかが受け持ってもらおうということのほうが自然なんじゃないかという指摘があるのですがいかがですか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 そうだと思っております、私たちは設定、コーディネートする側で、実際に講師に当たっている方はそういうことに詳しい方が、変に私たちが取り組むよりは、私たちはどちらかというとコーディネートする側だと思っております。

宇都木委員 そうすると、当事者や関係者ということになりますから、ここで予算計上している講師代というのはむしろ当事者ですから、その人たちが一緒になって韓国文化を広げるといふ、その人たちの目的を達成することになるので、本来業務として考えてみると、講師代というのは全部計上する必要はないのではないかとご指摘があるのですがいかがですか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 実際に動いてみないとその辺のところはわからないのですけれども、例えば⑤番目にあるワークショップを企画する場合とかは、韓国のプロの方をお願いしたいと思っております、そうすると日本の場合でもプロの方をお願いした場合は謝礼が発生すると思っております。今後活動していくに当たって、その辺の謝礼の部分は軽減される可能性はあるのですが、計画する段階では一応予算の中で計上させていただきました。

宇都木委員 できるだけ当事者が、特に市民運動ですから、NPOですから、当事者がやっぱり連携をして、当事者同士が広めていくとか、つながりをつけていくということが必要なのだろうと思うのです。お金の問題じゃなくて、そこは大変大切なところですから考えるようにしてください。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 そうですね、はい。

宇都木委員 それから、もう一つ、今の話でちょっとこれ、本当に2回できるのかどう

わかりませんが、『ダルレの話』を2回やりましょうとなっています。定員200名のところで2回やるから400名定員となっているのですが、予算の計上では350名となっているのです。これの350名の意味はどういうことですか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 400名は目指していきたいと思っているのですが、実際のところ満席にできなかった場合もあると思いますので、予算としては350で計算させていただきました。

宇都木委員 そうすると400名を目指す集客方法というのはどんなようなことを考えていますか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 集客が一番大変だと思っていまして、それに向かって事前の5回の取り組みを考えています。その5回の取り組みを通しながら、この『ダルレの話』の公演を広げていながら、文化を共有できていったらと思っていまして、今考えていることは、新宿の中で生活している韓国の方たちにも一緒に集客をしてもらえるようにこれからつながりをつくっていききたいなと思っています。

宇都木委員 もう一つ聞かせてください。①から⑤の事業は対象になる人たち、これはそれぞれが別々の人たちが対象になるのでしょうか、それとも同じ人たちがみんな重なってくるのでしょうか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 毎回募集はしたいと思っています。でするので違う人たちにかかわってもらいたい、いろいろな人がいろいろな形でかかわってもらいたいと思っています。

宇都木委員 すると対象としてはかなりはっきりしているのでしょうか、小学生だとかその親だとか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 はい。

宇都木委員 だから、ある意味で階層が絞られるわけでしょう。皆さんが活動の対象としている子どもたちを対象にしてやるわけでしょう、しかも区内の小学生を中心として、そういう意味でしょう。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 はい、そうだと思います。ただ、やはりこういうところに対象を絞るだけじゃなくて、それに派生する周りにはたくさんの文化を広めたいという私たちの思いもありますし、そこによってやはり最終的にはそれを通して興味を持っていただくというのが目的なので、少し広げたところにターゲットを絞っていききたいなどはと思っています。

宇都木委員 ううん、それは具体的にどういうこと？

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 私たちはより多くの人に文化体験活動を体験させたいという思いで今活動していますので、『ダルレの話』の集客だけではなく、この取り組みを通してやはり文化は大切だなということもミッションとして持っていますので、それについて大所だけではなくというところで、やはり家族関係やそういうところで、それだけでは区切れないところはあると思うので広くしました。

宇都木委員 要するに主体は小学生だけど、できるだけ多くの区民の人たちに呼びかけたいと、こういうことですか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 そうです、はい。

宇都木委員 では、ほかに、私は終わります。

久塚座長 いや、もうそろそろ時間になってきたので、ものすごく短い質問で短く答えていただければ。

野口委員 いいですか。

久塚座長 もう1分切っちゃっているのです。

野口委員 先ほどの説明の中で、アートステージサンの招聘とありましたが、具体的にはアートステージサンというのはどういう劇団なのですか。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 韓国の劇団です。

野口委員 はい、わかりました。

久塚座長 結構ですよ。大体聞きたいところというのは深く狭く聞くことができましたので、これで審査員のほうで理解をしていただけたと思います。

どうもありがとうございました。

あそびと文化のNPO新宿子ども劇場 ありがとうございました。よろしく願います。(拍手)

事務局 あそびと文化のNPO新宿子ども劇場さん、どうもありがとうございました。それでは、引き続き2番目の団体さんのプレゼンテーションを開始したいと思っておりますが、準備を行いますのでしばらくお待ちください。

では、ご紹介させていただきます。本日2番目の団体さんになります。団体名がみんなのおうち。事業名が「大久保アートプロジェクトー子どもから発信する多文化共生ー」です。それでは、よろしく願います。

みんなのおうち みんなのおうちから来ました理事の小林です。どうぞよろしく願います

いたします。

それでは、発表させていただきます。22年度は大久保児童館に集う子どもから発信する多文化共生に向けての事業を「大久保児童館アートプロジェクト」として実施いたしました。この事業を実施した結果、参加した子どもたちからももう一度これを続けたい、さらにグレードアップした内容にしてほしいという要望もあつたりとか、あるいは大久保図書館で写真を展示することによって、地域の人たちからぜひその写真を地域に貸し出してほしいとか、あるいはこのプロジェクトをもう少し広めてほしいというような要望がありまして、今年度もこの事業を提案することにいたしました。

昨年度は大久保児童館が閉館するということもありまして、大久保児童館を中心にしたアートプロジェクトということにいたしました。今年度は大久保児童館も閉館になりまして、さらには新宿区全体にこの活動を広げたいという思いもありまして、名前を「大久保アートプロジェクト」と変更いたしまして、子どもたちから発信する多文化共生を目指していきたいと思っております。

事業内容といたしましては、4月から既に準備は始まっておりますが、6月下旬におきましては、23年度のワークショップに向けてのリーダー養成合宿を試みたいと思っております。また、8月にはDVD制作のワークショップをやりたいと思っております。また、7月から12月にかけて写真のワークショップを引き続き行いたいと思っております。

今年におきましては、昨年度はリーダー養成ということではしませんでした。22年度の活動の中でリーダーになっていくとおぼしき人たち、あるいはその子どもたちから主体的にプロジェクトをやっていただきたいなと思ひまして、ことしはわざわざ合宿という形でリーダー養成講座をすることになりました。

申請書を記載したときにはフォトモの先生が都合がつかなくて参加していただけないという状況でありましたが、21日に昨年度のドキュメンタリー上映会をいたしまして、その際、フォトモの担当の糸崎先生が来てくださりまして、ぜひことしも参加したいということをお願いしていただきましたので、費用等のところに関しましてはボランティア価格でさせていただきたいということで、ことしはもう少し簡単にできるフォトモを考えついたのでぜひ参加させていただきたいということをお願いしていただきましたので、申請書の中にはございませんがフォトモも実施することになりました。

昨年は四つのワークショップがありましたので、できればこの四つのワークショップを今年も実施したいと考えております。しかし、ダンスのほうが実際にできるかどうかとい

うところがはっきりいたしませんので、申請書の中にはその事業は記載されておられません。

一応昨年度のワークショップの様子を見ていただければその成果がわかるかなと思いますので、見ていただければと思います。これはフォトモのワークショップで、フォトモのワークショップは昨年のときに実際のをここににお見せさせていただいたのですけれども、これは撮りました写真を3次元の3Dというものにつくりかえていき、これは大久保のまちを撮影し、特にこの古い家屋は大久保小学校の前にある建物ですが、それを3Dにした様子で、右側が作業をしている様子。それから、右の下の写真は皆さんにつくっていただいたのをみんなで見ている様子です。

次は、びっくりどっきりルームといいまして、これは大久保児童館の中の体育ルームを使いまして、今までお化け屋敷をやっておりましたが、そこに音楽を加えて自由な発想のもとにやりました。

この3つ目のワークショップは映像制作、DVD制作をいたしまして、子どもたちの気に入っている場所を撮る、あるいは気に入っていることを撮るという形で、約5分間のDVDを5本作成いたしました。今年はこのワークショップを中心にいたしまして、昨年はこれを大人の側からこんな形と言いましたけれども、子どもの側からこれを提案して続けていきたいと思っております。

これがワークショップの写真です。昨年度は1回の参加人数が少し多かったものですから、今年はワークショップの回数をふやして、きめ細かい写真ワークショップをしていきたいと思っております。このでき上がった写真を昨年度は大久保図書館で展示をすることができまして、この活動を通じて大久保図書館ともつながることができ、また支援・援助もいただくという結果になりました。その結果、やはり多文化共生についての理解が深まったのではないかと思っております。

以上です。

久塚座長 では、少し早目に終わりましたけれども、質問の時間をとりたいと思っております。的場さん、お願いします。

的場委員 的場です。よろしくお願いいいたします。

早速なのですが、先ほど今年度は6月からリーダー合宿を行うとありましたが、リーダー養成合宿の必要性がやや薄いと感しまして、なぜその合宿という形式で開催するのかということと、あと新潟にあるみんなのおうちで合宿しなければならない特別な理由はあるのか、また意義などありましたら教えてください。

みんなのおうち わかりました。昨年度も大久保地域センター、あるいは大久保児童館を借りてワークショップを何度かやったのですけれども、時間的には3時間とか4時間というふうな時間帯しか持つことができませんでした。

さらには昨年度、川崎のほうでワークショップがありまして、そちらのほうでリーダー養成に子どもたちを連れて行きましたら、やはり宿泊して長い時間で人間関係を築くというところにすごく意義を感じましたものですから、ぜひそれはリーダーを養成する、子どもたちに主体性を持たせるという意味で宿泊を伴った合宿が必要だと感じました。当然講師も同行するということになっております。

それで、この部分に関しましてはNTTドコモから助成金をいただいておりますので、申請書の中ではみんなのおうちとあるのですけれども、資金的におきましてはNTTドコモからいただいたお金で実施するということ。

それから、また新潟にあるみんなのおうちで実施する意義ということに関しましては、ここはすべて自炊ということで共同生活になっておりますので、すべて自分たちで食事の支度をする、買い出しに行くということも含めて共同生活の中で共有するものが多いということを実感しておりますのでここで開催するというようにしております。

また、団体が持っている建物なものですから格安というか、ほとんどあまりお金がかからない。実費程度でも使うことができるということで、一般の場所を借りることが金銭的には大変なのでここで実施するというようにしております。

的場委員 ありがとうございます。この合宿には21年度からDVD制作にかかわってきた子どもたちが参加するようではありますが、その参加人数25名のうち外国籍の子どもは何名参加が見込まれますか。

みんなのおうち すべてです。外国籍という言い方がちょっとはつきり、いろいろな言い方がありますがものですから、外国にルーツのある子どもというふうに言い換えさせていただきたいのですけれども、すべて外国にルーツのある子どもたちです。

的場委員 その25名がそのまま皆さん参加されるということですね。

みんなのおうち そうです。

的場委員 ありがとうございます。その合宿の費用のうちバス代20万円のみが計上されているのですけれども、その他の費用はどうかということと、合宿は何泊予定されているのか。

みんなのおうち 金曜の夜に出て日曜日の夜に帰ってくるという形で2泊3日というこ

とで、ほかの残りの費用はNTTからいただいたお金のほうで賄う、例えば講師料とかというのは賄うつもりでおります。

的場委員 ありがとうございます。継続申請の案件としては、昨年度の事業が予想以上の成果を上げたこととか、あとは企業や大学などとの参加・協力があつたことがすごく評価できると思うのですけれども、その中で多文化共生に結びついた具体的な事例は何かございますか。

みんなのおうち そもそもこの活動自体目指しているところは、子どもから発信するというところが大きな意味がありまして、というのは大久保児童館には外国にルーツのある子どもたちがいっぱい遊んで交流して、あるいは私も夜、学習支援という形で子どもたちにかかわっております。子どもたちは日本語を共通言語といたしまして、多文化共生がスムーズに進んでおりますが、なかなか現実、大人の社会では多文化共生が進んでいないということを、私も大久保地区協議会に入っていたりとか、大久保を中心に活動している中でなかなか進んでいないというのを実感しております、子どもができることがなぜ大人ができないのだろうかという思いでこのアートプロジェクトを考えまして、実際にこれをすることによって撮った写真を大久保図書館に展示する。あるいは、フォトモをつくるためにまちを歩きながら写真を撮るという中で、やっぱり地域の人と交流が進んでいったということもありまして、このことについて多文化共生についてはかなり進むだろうと考えています。

もう一方、今年度に関しましては、昨年度は外国にルーツのある子どもというふうな形をとりましたけれども、それではなくて日本人の、そこではちょっと日本人の子どもという言い方もちょっとなのですけれども、やはり日本人の子どもたちにも多く参加してもらいたいということで、昨年度は大久保児童館という限定的な言葉を使ったのですが、大久保という多文化を象徴する場所から大久保アートプロジェクトという形で、新宿区全体という範囲を広げたいなというふうな思いがあつて名前も変えたということです。

的場委員 昨年度のその反省から改善しているという点はその新宿区全体という。

みんなのおうち そうです。去年の場合はドキュメンタリーを撮るということも目指しておりましたので、今年度はそれをやりませんので、やっぱり去年の経験から、まちに子どもが出て行くということが大人に理解をしてもらう、あるいは発信していくというのに役に立ったかなと思いますので、それを引き続きしていくことに意義があるのかなというふうに思っております。

的場委員 ありがとうございます。最後なのですけれども、収入についてお伺いをしたいのですが、参加費収入が80名分になっておりますが、リーダー養成講座が35名、DVDワークショップが30名、写真ワークショップ30名というのはそれぞれ別のメンバーでいらっしゃいますか。

みんなのおうち 重なる部分もありますけれども、やはり多くの人たちに呼びかけていくということを考えますし、あるいはやっぱり募集もかけていきたいと思っておりますので、すべて重なるとは言い切れない部分。むしろ重ならないように公募、募集をかけていきたいなというふうに考えております。

的場委員 ありがとうございます。私からは以上です。

久塚座長 ほかにございませんか、ほかの委員。よろしいですか。

では、委員のほうからは質問がありませんので、これでプレゼンテーションと質疑を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

みんなのおうち どうもありがとうございました。(拍手)

事務局 みんなのおうちさん、どうもありがとうございました。それでは、次の発表の準備ができるまでしばらくお待ちください。

それでは、ご紹介をいたします。本日3番目の発表になります。団体名が福祉マンションをつくる会。事業名が「考えたときが適齢期！早めの老い支度講座～住みたい地域で暮らし続けるために～」です。それでは、よろしくお願いいたします。

福祉マンションをつくる会 それでは、連続講座「考えたときが適齢期！早めの老い支度講座」について説明させていただきます。私はNPO福祉マンションをつくる会の事務局をやっております駒井と申します。隣にいるのが同じく事務局の岡田です。よろしくお願いいたします。

私たちの会は、主に高齢者の人たちが自分たちで自分たちの今後についてちゃんと考えるということをテーマにして活動しています。今の日本は超高齢社会の真ただ中にいます。とはいえ、シニアの方にとっては長年のお勤めを終えてやっと得た自由な時期というふうにも考えられるのではないのでしょうか。そう考えると希望もいっぱい、趣味に打ち込みたい方、旅行を楽しみたい方、仲間との交流を深めたい方、今こちらの会場にいる方の中にもそういう時期を経てNPO活動などされている方もたくさんいらっしゃると思います。

とはいえ、その反対にももちろん不安もたくさんあります。例えばお金の問題。年金で暮

らせるのでしょうか。健康。今は健康ですが病気、認知症になったらどうしよう。それから、介護やお墓の問題。今、シニアの世代を迎えている方たちというのは、多分自分の親の世代を介護したり、あとはお墓を守ったりという最後の世代だというふうに言われています。というのも、今の若者たちは自分の生活のほうがいっぱいになってしまっていて、自分たちですということとはとても余裕のない世代です。そのことは多分薄々気がつかれているのではないのでしょうか。

しかし、そういう中でいつまでも自分らしく暮らしたいというのはだれもの願いだと思います。そのためにはやはり自分で決めることが一番だと思います。自分で決めることといってもそんなに難しいことはありません。今まで社会人になって働いてきて、子どもを育てて、その間もずっと自分で決めてきたはずです。

もう一つ、また子どもとの問題です。どうしても親の気持ちからするとお金を残してあげたいというのが親の気持ちだと思います。しかし、今、引きかえにそれを、介護をしてほしいとかということは望めない時代になっています。

反対にまず自分が幸せに暮らすこと、それを考えて自分で行動して、意思を残していくということが子ども孝行というふうにも考えられるのではないのでしょうか。そして、今、高齢期というのはとても長くなっています。60歳から考えても100歳まで生きる方を考えると40年あります。今までは引退してすぐ病気になって亡くなるという同じようなパターンだったかもしれませんが、今はその間にいろいろなパターンが考えられるようになってきているので迷うのは当然なのですけれども、その中でもしものことも考えて地図を描けるような、そういう準備をしておくことが必要なのではないのでしょうか。

もう一つ、住みなれた場所で仲間と過ごしたい、これもだれもの願いだと思います。そのためには金持ちよりも人持ち、それが可能にしたいと思います。今、介護サービスなどありますが、介護はお金でサービスが買えることもありますが、それだけでは賄えません。何々さん、大丈夫というふうに声をかけてくれる人が1人でも多いことが、そこで暮らし続けていくために必要なことではないのでしょうか。

そして、死や老いを語るのは当たり前のことにしていきましょう。これというのはやっぱり今まではおじいさんが家で大往生をして、何も言わなくても家族がその後やってくれるというのが昔のすばらしい最後だったかもしれませんが、今はそういうことはなかなかできなくなっています。

終末期になって家族がみんな集まってお父さん、どういうふうにしてほしかったのかし

らとすごく悩むような場面というのが今とてもふえてきていると思います。やはり本人がそういうことをふだんから口にしたり、そういうのをタブーではなくて語り合っていくことというのが、そういう最後まで住みなれた場所で仲間や家族に囲まれて暮らしていくことに必要なのではないのでしょうか。

そして、そういう体験、自分たちで話をしていく中で、自分たちの人生を振り返って慈しむことができますし、人のそういうことにも耳を傾けられるようになるのではないのでしょうか。

NPO福祉マンションをつくる会の提案です。みんなで老い支度、1人ではなくてみんなで行きましょうということです。老い支度というのは具体的にどういうことかといいますと、元気な今から死までを通すとこれだけあります。元気な今から少し手伝いが欲しくなってくるころ、ちょっと認知症かな。あとはお葬式、どんなお別れがしたいですか。死んだ後も遺言書などいろいろあります。

今回の講座ではその中から四つを取り上げます。第1回目が6月25日、まず自分のエンディングからです。エコ棺というのをご存じの方はいらっしゃるでしょうか。そちらの写真のほうに出ているのですけれども、段ボールでできた棺なのです。あとは今、自然葬ですとか宇宙葬、あとは直葬なんていうお葬式をやらないのも出てきています。

でも、費用やお寺とのトラブルや、そもそも長生きをすると参列をしてくれる人が少ないなんていうことが出てきていて、そもそも必要なかというところで頭を悩ませている方もいると思います。

でも、やっぱりお葬式がずっとあったということは、最後、大切にお別れをするという儀式、それが意味があってやってきたことだと思うのです。その形をまず否定するのではなくて、もう一度考えてみましょうということを1回目でやりたいと思っています。

2回目が10月22日です。自分の体を知る。長生きをするとどうしても寝たきりや体の自由が効かない時期がふえてきます。中では医療が進んできて、口から食べなくても胃瘻であったりそういうことでも生きていくということができます。

でも、最後までできるだけ健康な時間を長くしていくというのが、やっぱり長生きをしていく上では大切なのではないのでしょうか。この講師の五島先生は落合で歯科医をやっている先生です。

3回目が高齢期の生活にふさわしい舞台をとということで、高齢期の住まいについて考えます。若い時代と高齢になってからではやはりふさわしい住まいというのは違います。今、

高齢期のさまざまな住まいがありますので、その情報を整理したいと思います。

4回目はケアって何だろうということです。先ほども言いましたが、今、介護保険ということで介護が公のことになってきて、お金である程度賄えるようにはなっていますが、だからといってやってもらうだけのことでいいのでしょうか。実際新宿区でも自宅のサービスをしている香丸真理子さんからお話をさせていただきます。

そして、今回の講座では講義をするだけではなくて、参加者同士の交流会というところに力を入れたいと思っています。やはりここで学んだことを発信してもらおうということが残り支度に大切なことだと考えています。

そして、こういう高齢者がふえることが新宿区にとっていい地域づくりにつながると考えています。ぜひ講座に参加してください。

久塚座長 少し時間を過ぎちゃったので、では、今から質問させていただきます。お願いします。宇都木さん。

宇都木委員 宇都木といいます。あなたたちは若いのにどうしてこういうことをやろうと思っているのですか。

福祉マンションをつくる会 私たちは事務局で会員管理ですとか、数々の講座の手伝いをしているスタッフなのですが、私たちの会、全国に400人会員がいますが、大体が60歳から上は90歳までの高齢の方たちなのです。私たちももちろん初めはそんなこと全然知らなくてやってきたのですけれども、やはり一緒に話をしていく中ですごく大切な問題だなと思っています。それで、その人たちが話してくれることを見ることで、すごく私たちのほうも考える勉強になっています。

宇都木委員 そうですか。あなたたちの講座を受けて高齢者の方が本当に私たち、もう一遍いろいろなことを考えようと言って、そういう人たちが当事者で説明してもらったほうがいいんじゃないかと思いました、感想です。

それから、なぜこの講座を新宿でやろうと思ったのですか。

福祉マンションをつくる会 私たちの事務所は4年前から新宿に事務所を持っているのですが、全国に会員がいる関係で、どうしても一番身近な新宿の方たちと一緒にこういう勉強をする機会というのがなかなか持てていなかったのです。

新宿というのは戸山団地があるように高齢化がとても進んでいる地域があったり、あとは最近では私たちの事務所のほうでサロンということで、1カ月に1度おしゃべりができる集まりを持っているのですけれども、新宿区のほうでも同じような「とつかふえ」とい

うのをやっているということで出かけていってお話をするような機会があって、どうしてもそのときに思ったのは、私たちの会の会員さんと「とつかふえ」に来ている高齢の方が違うなと思ったのです。

というのは、悪く言っているわけではないですが「とつかふえ」に来ている方たちというのは、民生委員の方だったり社会福祉協議会の方だったり声をかけて、来てくださいねということで来ていて、いろいろな情報があってもどうしても受け身であるというか、やはり自分たちで何かをするという意識よりも、何か誘われているから来ているという感じだったので。

私たちの会の人たちは、老い支度についてどういうことを考えているか知りたくて行つた。やっぱりそういうところに行政のサービスが幾ら充実していても、高齢者自身の気持ちの持ちようで全然違うのだなということで、やっぱりこういうのは広げていきたいなというふうに考えました。

宇都木委員 わかりました。それから、あなたたちの会のことなのですが、目的は福祉マンションをつくる会ですよね、マンションをつくる会。

福祉マンションをつくる会 はい、2001年からNPOとしてやっていて、2000年より前から団体として活動していました。そのときは介護保険がなかったので、みんなで集まって住んで助け合いがある。それから、サービスもみんなで集まることで受けやすくなるというような、今でいう介護つき有料老人ホームの始まりみたいなものを住む側でつくるというのが会の発端です。

なので、今も活動の柱の一つとして福祉マンションづくりというのがあります。ただ、NPOとしてはお金もそういう運営をしていくノウハウもないので、つくる段階でかわるプロジェクトに参加して、ただできたものに入るということではない福祉マンションづくりにかかわっています。

ただ、住まいだけでは今の老い支度というのは足りないなというのがここ数年の実感です。そこで、老い支度というところにすごく力を入れてきていて、今の柱としては住まいづくり、暮らしづくり、仲間づくりということで、今回の事業に関しては暮らしづくりという部分に当たるかと思います。

宇都木委員 ありがとう。では、マンションはつくっていないのね。

福祉マンションをつくる会 そうですね、今のところ16棟かかわってできた福祉マンションというのはありますが、今の段階ではつくっていません。

宇都木委員 はい。それから、団体案内の関係を見ていると、事業収入のうち随分この委託費が大きいんですね。2009年度の活動収支計算ですと、業務委託費が2,300万円計上されているのです。

福祉マンションをつくる会 そうですね。これは株式会社の生活科学運営というところは、福祉マンションの事業主というか運営主体になります。そのプロジェクトにかかわって私たちは今まで福祉マンションをつくってきていて、その福祉マンションというところの暮らし方についての啓蒙といいますか、そういう部分で委託費をかなりもらっています。

おっしゃるとおりすごく全体の割合で行くと大きいのです。ただ、やっぱりそのままだと私たちの会としても、これからNPOとしてやっていくときに問題があるというふうには常々感じていまして、今回この新宿区の事業申請をしたのがこういう申請に関しては初めてなのです。やはり今までのそういう業務受託、一つだけのところからの受託に頼るのではなくて、ほかの形で運営していく形がつかれないかということで今回チャレンジしました。

宇都木委員 わかりました。一般的にこれを見ると、ものすごく特定の企業とあなたたちの関係がものすごく強くて、自主的なNPOの活動というふうには見えない。だから、それは今の話で簡単に言えば生活科学運営というところとあなたたちのところとが一緒になって、株式会社がやることについてあなたたちがある一部を肩代わりしているというふうにはしか見えないので、従来のNPOとはちょっと違うかなという、そう感じたものですかからお聞きしました。

それから、もう一つある。これは今度の申請にかかわることですが、たくさんのチラシ1万枚つくって、それで郵送で1,300枚をお配りするのだというふうに言っていますが、郵送先というのはどういうところが対象なのですか。

福祉マンションをつくる会 6月25日の講座がもう間近ですので開始していますが、新宿区は持って行ってお願いしたのですが、それ以外にも都内のいろいろなところから来てほしいので区のNPOコーナーですとか、あとは私たちの今まで老い支度の講座で何回か独自の事業としてもやっているのですが、そういうときの参加者であるとか、そういうところに郵送はしています。

宇都木委員 それは新宿区内の特定個人じゃないんですね。

福祉マンションをつくる会 はい。

宇都木委員 どこかの事業所だとかそういうところに配るといことですか。

福祉マンションをつくる会 主にはそうです。新しい方に来てもらう場合には個人への郵送というのは無理なので。

宇都木委員 だから、あなたたちがこの講座で人を集めようとしている対象は個人だけでも、チラシを配布するところは個人じゃなくて各団体のそういう事業所の窓口置いてもらうと。

福祉マンションをつくる会 そうですね、NPOコーナーですとかそういう人の出入りのあるところに置いてもらうのがメインになると思います。

宇都木委員 ありがとう。

久塚座長 どうもありがとうございました。これで終わって次の団体に代わりたと思います。どうもお疲れさまでした。(拍手)

事務局 福祉マンションをつくる会さん、どうもありがとうございました。それでは、次の発表の準備ができるまでいましばらくお待ちください。

それでは、ご紹介をさせていただきます。本日4番目の発表になります。団体名がライフデザイン研究所。事業名が「より良い終末期を迎えるために～事前に考える『終活セミナー』」です。それでは、よろしく願いいたします。

ライフデザイン研究所 皆さん、こんにちは。NPO法人ライフデザイン研究所で理事をしております直江と申します。こちらに座っておりますのが事務局長の大竹と申します。

では、早速なのですけれども、NPO法人ライフデザイン研究所がこのたびご応募させていただきました事業を行うに当たっての経緯と、その効果を中心にお話をさせていただきます。

ライフデザイン研究所はもともとNPO法人として、中立な立場での一般市民からのお葬式や仏事の相談に乗っていました。実際には電話で受けることが多かったのですけれども、電話を取っても取っても一向に泣いて相談をしてくる方ですとか、不安でもう本当にすがるような声で電話をかけてくる人というのは減っていかなかったのです。

といいますのも、皆様もイメージであるかと思うのですけれども、お葬式業界、やはりすごく不透明だというふうに言われています。実際に費用に関しましては葬儀社の言い値で動いていることも多いですし、粗利率が6割、7割というようなほかのサービス業界では全く考えられないような状況です。一人一人のご相談に乗るといことはとても意味があることだったのですけれども、やはり業界を変えていかなければ一般の方々の不安とい

うのは一向に解消されていかない。やはり業界を変えていくには、一般の方それぞれが知識を身につけていただいて、葬儀社ですとか業者に対して意見を言わなければならないと思います、ライフデザイン研究所から発信をしていく、葬儀、仏事の勉強会を全国各地で開催させていただくことになりました。

お手元の資料のほうにも実績を入れさせていただいたのですが、実際に開催をさせていただくと、こちらの予想を超える反響ということで、2007年度から今まで6,630名の方にお越しいただいて、アンケートの調査などもとらせていただいています。

実際に勉強会を始めたきっかけとしては、業界に対しての意見を言ってもらいたいというところだったのですが、実際開催をしていくと、生の声で社会の問題というのを私たちが切実に感じるようになりました。

問題の一つを上げさせていただきますと、参加者の年代は60代、70代、これは70%を占めるような状態なのですが、このデータにはないのですが、58%、6割近くの方が独居、もしくは夫婦2人きりだったのです。

お話を伺いますと、お子さん自体が全くいない方、あとはお子さんがいても遠方で頼ることができない。そんな不安の中、勉強会に参加する方が多くいらっしゃいました。これだけの方が将来に不安を抱えて生活していたかと思うと実際すごく驚きました。

独居ですとか夫婦だけの方たちへはやはりその方が住んでいる地域、その地域に密着したサポートの取り組みも必要なんじゃないかというふうを感じ始めています。

また、視点を変えて考えていただくと、独居の方が亡くなった場合、多くの場合は家族ですとか親族の方を行政の方が探されたり、地域包括の方が探されているというような話もよく伺うのです。

実際この無縁社会と言われる中で、家族ですとか親族の方が見つければいいのですが、見つからないケースもあるというふうに聞いているのです。幾ら探しても見つからなかった場合には恐らく税金を使って、これはすごく生々しい言い方で申しわけないのですが、遺体の処理、お葬式をしているのじゃないかというのが現状であると思います。

現在、通夜、葬儀を行わない形で火葬のみという形のお葬式はすごくふえてきました。首都圏では約4割程度の方が火葬のみという形を望まれているというふうにも言われています。

費用なのですけれども、1人当たり火葬のみ、通夜、葬儀を行わなくても25万円から30万円。最低でも17万円はかかるというふうに言われています。数字としては古いお

話なのですけれども、新宿区内で平成20年に発表している孤独死防止のシンポジウムのもものでは、そのとき確認しているもので孤独死が60から70件。でも、実際は恐らくその当時で100件程度。今ですともうもっとふえているのじゃないかと思うのですが、もし100件の方、そのまま家族がいない方になりますと、区が遺体の処理をした場合には1,700万円という費用を税金から出してしまうのじゃないか。

さらに最近の話なのですけれども、ことしの春に区民の方が利用する民間の火葬場、こちらのほうが値上げをしました。1体、1人当たり以前ですと4万8,300円だったものが、今5万9,000円。火葬するだけで5万9,000円の金額がかかるのです。ほかの地域ですと市区町村が出してくれるので無料という地域もありますし、5,000円とか1万円という地域もあります。

東京で23区の方も、新宿区の方もそうなのですけれども、焼くだけで5万9,000円かかってくる。もし区のほうがそれを担わなければならない場合には、1人当たり1万7,000円今まで以上に税金がかかってしまうというような問題になるので、区と税金を払っている区民の方にとっては切実な問題で大きな負担なんじゃないかなという考えも一つあります。

もちろん区のほうでも孤独死対策ですとか、あと成年後見人さんのいろいろと取り組みをされているというふうにもいろいろ調べさせていただいたのですけれども、実際に勉強会にお越しになった方から聞いてみると、「後見人制度って何？」という方がすごく多かったです。

一方で、お葬式、葬儀というのは皆さんすごく気になる。今までに関してはタブー視されていたので、家族であっても親族であっても近所の方でも相談できなかった。それで、先ほどのような勉強会に参加されてましたし、電話での相談というのも多かったです。

今回のような勉強会、まず1回目葬儀なのですけれども、葬儀をきっかけとしてこれから区の制度ですとか取り組み、一般の市民の方が終末期に対する意識改革をしていただくいい機会になるんじゃないかなというふうに考えています。

今回の勉強会に関しては、そういった葬儀をきっかけにして人生設計をしてもらう。その中で終活として実践をしていただく中で、行政の取り組みの必要性も感じてもらえるのではないかと考えています。

今後に関しては申請書に書かせていただいているとおり地域の方、密着してもらって、そちらのコミュニティの場として成立していただくということと、参加できない方に関し

ではサポートとして民生委員、地域ボランティア、コーディネーターの方々、そういった方向けに講座をやりたいなと思っています。

ライフデザイン研究所の大きな目標としては、今までの経験といろいろな方とのつながりを生かして終末期のトータルサポート、こういった制度づくりですとか仕組みの整理、その中で今まで会員制度というのはやっていなかったのですけれども、会員をとって、そのあたりは収入としてもサポート面としても対応できればというふうに思っています。

このような機会をいただいてもし実施させていただくことができれば、社会にとってとても役立つような活動をさせていただきたいと思っています。

ありがとうございます。

久塚座長 ちょうど時間ですね。では、質問させていただきます。野口委員、お願いします。

野口委員 公募委員の野口です。

ライフデザイン研究所 お願いします。

野口委員 新宿区の区民ニーズというか、そういったものについては最近おとりになったというふうにちょっと申請書には書かれているのですが、どんなふうなことをやられた、勉強会をやられたのか、また催しをやったのかお聞きしたいのですが。

ライフデザイン研究所 新宿区内で言いますとお手元のほうに勉強会で実施というふうにさせていただいたのと、あとテキストと一緒に配布させていただいたかと思うのですけれども、内容としてはまさに「葬儀費用の落とし穴」というテーマでやらせていただきまして、募集は『ボランティアニュース』のほうに載せさせていただいて、人数のほうは正直十数名程度だったのですけれども、区民の方を中心にお越しいただいて、やはりそのときにも今までこういう話を聞いたかったけど場がなかったということで、小さな記事だったのですが見ていただいて来ていただいたのです。

新宿区に限らず今まで6,000人以上の方にお越しいただいて、どの地域でも終末期、高齢者の方がすごく悩んでいることが多いというのは実感として感じています。

実施の調査としてはちょっとお持ちしていないのですけれども、アンケート調査を毎回やらせていただいています、そちらで不安なことということでお葬式というふうに。

野口委員 場所はどちらでやったのですか。

ライフデザイン研究所 戸塚地域センターです。

野口委員 次にお聞きしたいのですが、区内、あるいは地域の事業展開として、少子高

年齢が進んで、最近の社会において高齢者にとっては期待と不安を持っていて、終活セミナーというのに出たいなという方は多いんじゃないかと思うのです。

そういった方に例えば戸山ハイツだけでやるのか、それとも今後新宿区全域を通して新宿区、10地区ありますよね、地域センターが。そういったところを利用して、そういうセミナーなりそういったことをやりたいのか、そういった事業展開についてはどう思っていますか。

ライフデザイン研究所 今年度に関しましては広く募集をさせていただいて、その中でも区民の方のニーズを聞き取っていききたいなと。戸山団地というのは一つ目安としてあると思うのですけれども、もしそういった地域密着での勉強会を回数を重ねてやってもらいたいというニーズがあればもちろんやりますし、同時に新宿区全域でもやはり高齢者率も上がっていますし、独居率というのもすごく高いというふうに伺っているので、一つの地域ではもちろんですけれども、広くというのも同時進行できればなというふうに考えています。

野口委員 それでは、遺産相続の件で突然高齢者の方が、後々自分が亡くなった後に相続の権利について骨肉の争いというのかな、兄弟げんかが始まったりなんかしていたら大変心配なことですよ。そういったことについては、例えば新宿区の場合は社協で、成年後見人制度というのが一応普及啓発していききたいということで、その辺社協あたりとの情報交換とかそういったことについては考えておられますか。

ライフデザイン研究所 そうです。昨年8月に新宿区のほうに移転をしまして、今まであまりそういう接点がなかったのですけれども、ほかの地域なのですが、5月28日にもさいたま市の社協さんと一緒に勉強会を共催させていただいたりというので、いろいろと意見交換をさせていただいていますので、ぜひこういったきっかけとしてきちんと新宿区内で根づいていくという目的はありますので、社協さんに限らず地域のNPOで活動されている方ですとか、そういった小さなところも大きなところも含めて新宿区に根差すというようなイメージで活動はしていきたいなと思っています。

野口委員 わかりました。私、これ、二、三日前に買った本なのですが、『相続・贈与・遺言・葬儀・お墓』と、こんなのが出ています。それともう1冊、これは『「お葬式・お墓・相続」のお金の手続き』とか、こういったことで本が結構出ています。

ライフデザイン研究所 はい。

野口委員 ライフデザインさんのほうでもテキストに使ったり、あるいは貸し出しして

その研修用に使うということですが、ライフデザインさんのほうでは出版物を出す予定はあるのですか、こういったものを。

ライフデザイン研究所 研修会の3回目のエンディングノートを書くということに関しては、今ちょっと作成を考えてまして、一部1,000円程度で販売と、そういった勉強会も同時にやっていきたいな。

それはなぜかといいますと、『エンディングノート』はたくさんあるのですけれども、皆さん書き方がわからないし、お葬式も介護のところも、また、供養のところもわからないというところで、そういったところもサポートできる立場として、一般の方のニーズを聞き取りながら『エンディングノート』をつくり、さらに一緒に伝えて書いてもらうというのが大事なかなと思っています。

出版物に関しては、テキストはこちらつくっているのですけれども、販売はしていない形で、販売に関しては『エンディングノート』を考えているという状態です。

野口委員 どうもありがとうございました。私のほうは以上です。

久塚座長 はい、ほかの委員の方、ございませんか。

では、1点だけ。雑誌のプレジデントか何かに寄稿されていると思うのですけど。

ライフデザイン研究所 はい。

久塚座長 何ページぐらいの印刷物になったか、多いから、少ないからという意味じゃなくてどの項目、私、どこかの号を買ったような気がするのですけれども。

ライフデザイン研究所 そうですね、いろいろと過去プレジデントに3回ぐらい掲載させていただいていて、多いページですと6ページ分ぐらいは書かせていただいたりということはあったと思います。通常は見開きの2ページか4ページ程度です。

久塚座長 はい。それと、活動記録をきょう見せてもらったのですけど、あなたたちが主催した勉強会の裏側に行政主催と書いてあるのがあって、あれは向こうからお願いしますという形でおたくの団体に来たという理解でよろしいですか。

ライフデザイン研究所 そうです。講師派遣という形で、働きかけはこちらからしたりとか、ロコミでさせていただいたりということなののですけれども、勉強会の講師として行かせていただいているものになります。

久塚座長 わかりました。ほかの委員、よろしいですか。

では、少し時間を残しましたがけれども、これでプレゼンテーションを終わりたいと思います。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

ライフデザイン研究所 ありがとうございます。(拍手)

事務局 ライフデザイン研究所さん、どうもありがとうございました。それでは、次の団体の発表の準備ができるまでいましばらくお待ちください。

それでは、次の団体さんの発表のご準備ができました。前半最後の団体さんということになります。5番目の発表になります。団体名が東京都中途失聴・難聴者協会。事業名が「字幕作成入門講座」になります。それでは、よろしく願いいたします。

東京都中途失聴・難聴者協会 東京都中途失聴・難聴者協会です。私は事務局担当の坂部と申します。

お手元のこのブルーの資料の20ページ、21ページに私どもの事業が書かれています。この20ページの上から4行目に、過去にこの助成を受けて実施いたしました内容が書かれています。このスライドの左側の字幕付き落語、それから字幕付きプラネタリウム、これは聞こえなくてこういう娯楽、イベントなどが楽しめないという難聴者、聴覚障害者へ字幕をつけて楽しんでもらおうという企画です。

というか、支援する側から言えば楽しんでいただくということではございますが、当事者である聞こえない方々にとっては字幕をつけて楽しみたいという積極的な行動に出たわけでございます。

字幕があればやはりみんなで楽しめるわけです。実際字幕付き落語のときは新宿区内の高齢の方々にもお呼びかけをいたしまして、一緒に字幕を見ながら落語を楽しむということを行いました。

プラネタリウムの場合は、やはり天文が好きとかプラネタリウムを楽しみたいという聞こえない方々が結構おまして、でも暗い中でプラネタリウムに字幕をつけるというのは非常に難しかったのですが、名古屋まで研究に行ったりいたしまして、計3回、レガスの新宿の協力を得まして、こういう活動が実現いたしました。

文字情報ということに関しましては、今、国立文楽劇場でも舞台の両そでに字幕を表示しています。私も好きで年に1回ぐらいしか行かれないのですが、舞台の両そでの字幕で義太夫の語りなどの内容が出ていて、これは聴覚障害者だけではなくて、だれもが楽しむということになっています。

国立の能楽堂でも同様にモニターに字幕が表示されますので、能の謡の内容がだれでもわかるということになっています。受けとめられてこそこの情報ですので、やはり内容が理解できるというのはとても大事なことです。

新宿区の広報の番組なのですが、中山区長の出でいらっしゃる広報ビデオには字幕がついていました。これはすごくいいことだなと思ったのですが、まだほかの区のいろいろな観光とか商業に関する紹介ビデオにはまだついていなかったのですけれども、こういうふうに字幕がつくようになったということはとてもいいことだなと思っていますので今後に期待しています。

それから、これはプラネタリウムの活動にかかわった聞こえない方が自分たちの地域、これは府中とか国立とか多摩の地域なのですが、ユニバーサル天文研究所とって見えないう方、聞こえない方でも天文学を楽しもうという活動をしている天文学の先生方がいらっしゃるのですけれども、そういう方たちをお招きして天文の話を聞こうという活動につながりました。これはやはりプラネタリウムで文字情報をつけて楽しんだということの結果だと思っていますので、活動が広がっていくことはとてもうれしいなと思っています。

今回の事業ですが、今までは字幕をつくってもらって、それは字幕をつくるのが得意な人とか専門の人たちに特別につくってもらって、それをやってもらってという活動でした。それを普及させるために宣伝なんかはやってきたのですけれども、今度は字幕をつくる側でやってみようではないか。つくる人をふやしたいということで、今回の企画をつくりました。

具体的方法はこちらになります。字幕のテキスト、文をつくって見やすい字幕をつくって、アイピートークという、これは無償のソフトなのですけれども、こういうものを使って表示させていくという方法です。

機材はとても簡単で、普通のノートパソコンをLANケーブルでつないで、プロジェクターで映し出すという方法になります。

これの特徴はここに挙げたとおりです。覚えやすく扱いやすいという点です。いろいろここに書かれているとおりの用途がありますが、昨年1月には有楽町のスバル座で日本映画にこういう方式で字幕をつけました。本当に簡便な方法でしたがうまく表示されて、聞こえない方がたくさん見に来てくださいました。

文字情報ということに関して言えば、今回の震災でも阪神の地震のときよりは文字情報はふえてはいたのですが、やはり生の番組には文字がなくてなかなか情報が得にくいということがありました。文字情報の必要性を訴えていくというのはなかなか時間がかかるのですが、今回はこういった学びながら必要性をみんなに知っていただきたいと思っています。

平成16年から助成金を受けて活動してきましたけれども、助成を受けることでよかったと思うことは、区内にいろいろなお知り合いができたということ。もちろん地域調整課の方を初め、それから社協の方とか区民センターの方とかチラシを置かせていただいたり、それから区内の小学校にも宣伝させていただいたり、区内での私たちの存在も知っていただけるようになりました。

プラネタリウムをまた字幕つきで見たいという方が、まだいらっしゃいますので、今回はぜひ新宿区の区民の皆さんにつけていただく、そんな活動をしたいと思っています。

以上です。ありがとうございました。(拍手)

久塚座長 どうもありがとうございました。では、質問させていただきます。村山委員、お願いします。

村山委員 それでは、私のほうからご質問させていただきますけれども、まずこれは非常にやっぱり失聴者とか難聴者に対してとても重要な事業じゃないかなというふうに思っています。その中でちょっと基本的なところからご質問させていただきますけれども、おたく様の協会では新宿区内に実際に失聴者とか難聴者がどの程度の方がいらっしゃるといふふうに把握していらっしゃるかどうかが、推定でも結構なのですからけれども。

東京都中途失聴・難聴者協会 私たちの協会は入会して初めて新宿区の方がいらっしゃるといことがわかるのですが、身体障害者手帳を持っている方ということになると、それは区のほうで把握している数になるかなと思います。

それから、実際に全国で聞こえない方の人数というのは、手帳を持たなくても高齢の方で聞こえにくいとかいう方も含めると600万人ぐらいと言われていますので、ちょっと数字的には新宿区民の中でどのぐらいかなというのは把握できませんけれども、すみません。

でも、高齢者で聞こえない方はたくさんいらっしゃるだろうと。ほかで私どもがやっている協働事業のほうにも何人か高齢の方がお見えになっていますので、手帳を持っている方は65歳以上の方が半数以上ですので、高齢の方は多いだろうと思っています。

村山委員 それでは、そのもし高齢の方が多い場合、例えば区の行政のほうの高齢者サービス課とか、それについて打ち合わせなり要望なんかをしたことというのはあるのですか。

東京都中途失聴・難聴者協会 きょうも要約筆記という形で、聞こえない方がきょう何人か参加していらっしゃるのですが、こういう形で通訳をつけることで参加しやすいとい

うことがございます。

きょうは要望はしなかったのですが、多分難聴者協会がいるということで、聞こえない方が来るということで、地域調整課のほうできちっと通訳をつけてくださいました。最初は要望しないとつかなかったのですが、今は制度も整いまして、個人でも新宿区では要望すればノートテイクなどつけていただけますし、ほかの区でもそうですけど、行政の催し物には要望すればつくとか、要望しなくても最近はつくようになったとか、状況は少しずつよくなっているんじゃないかなと思っています。

村山委員 それで、先ほどの説明の中でプラネタリウムとか落語に字幕をつけてきたということなのですけども、いただいた申請書ではどうもいろいろな事業をやってきてございますけれども、この作成者の養成というのは今までやってきたことがあるのですか。もしやっていなければちょっとその理由をお聞きたいと思うのですけど。

東京都中途失聴・難聴者協会 もともと字幕をつける主体というか責任者は、私たちは例えば番組であれば放送の責任者、NHKならNHKがつけるというふうに思っています。だから、私たちがするこういう字幕をつける活動というのは、字幕が必要な人がいるということを広く知っていただく。そして、それを徐々に広げて、主催者が字幕をつけるということを制度化していくということが大事なところかなと思っています。

でも、先駆的にやっぱりやっていかなければいけないのはボランティアの役目だろうと思っておりますので、そういう意味で今回企画をしました。なぜこういう養成を始めようかなと思ったのは、実は昨年、この字幕のプラネタリウムの取材を受けまして、新宿区で冊子をつくったと思うのですが、そのときの編集委員の方が、やはり新宿区の講座を受けて取材して、自分たちで本をつくらうという活動をしていらっしゃるというのを知ったのです。

だから、やっぱり区民の手でこういうことをまず先駆的にやるというのはいいことではないかなということで今回こんな活動を始めました。

村山委員 それでは、今回予定としては15名の受講者を予定していますが、受講された後の活動の場はどのように用意されているのか。あとは協会さんのほうでどのようなサポートをしていこうかというような予定をされているのか、その2点について教えてください。

東京都中途失聴・難聴者協会 まず字幕の必要性を知っていただくというところから学習を始めて、実際に先ほどつくったアイピートークという字幕のつくり方を知っていただ

くということで15名の方、定員15名ですけれどもやっていただく。

そして、やってみないと楽しさも難しさもわからないので、そこに書きましたようにレガス新宿のコズミックセンターでちょっと体験をしてみる。その後、もし活動のサークルのようなものが立ち上がってほしいなと思っていますので、立ち上がったならそこをサポートして、字幕の研究とかそういう活動につなげていけたらいいのではないかなと思っています。あくまでも制度前のボランティア的な活動というところでございます。

村山委員 それでは、最後にアイピートークは先ほどご説明がありましたけれども、操作が簡単で特別な機材が不要だということなのですからけれども、それほど簡単であれば4回も講習会というのはやっぱり必要ないのではないかなというふうに思いますけれども、やっぱりこの辺はいかがなのですか。

東京都中途失聴・難聴者協会 字幕の作り方というのを指導するだけでしたら4回は必要ないと思っています。ただ、字幕がなぜ必要なのか、聞こえない方が文字情報が本当に必要なのだということ、それから社会の中でまだまだ足りないということ、それらのことも学んでいただく。それから、聞こえないということもどういうことかというのを学んでいただくためには、つくるだけではないということも必要かなと思っています。

それから、読みやすい字幕というのは、やはりちょっとまだ研究はそんなに進んでいませんで、テレビなどを見ましてもとても読みにくいというような感想しか聞こえない方から聞いていますので、放送局への要望も含めて字幕とは何だろうということを考えていただくきっかけとしては4回必要かなと思っています。

村山委員 ありがとうございます。

久塚座長 要は作成するだけじゃなくて、字幕の持っている意味だとか、それがさらに理解されやすいようにということを念頭に置いた講座であるという理解でいいですね。

東京都中途失聴・難聴者協会 すみません、まとめていただいてありがとうございます。

久塚座長 そう聞こえました。

東京都中途失聴・難聴者協会 そうです。そう受けとめていただいたら、私の話は伝わったということで、発信と受信でのコミュニケーションが成立したと思っています。

久塚座長 わかりました。どうもありがとうございました。では、ちょっと休憩を挟むことになるのですかね。

事務局のほうにマイクを戻します。

事務局 東京都中途失聴・難聴者協会さん、ありがとうございました。これで前半5団体のプレゼンテーションが終了いたしました。ここで休憩を挟みまして、また後半を開催させていただきたいと思っております。

休憩なのですが、2時30分までとらせていただきまして、2時半の再開ということで、皆様ご協力をお願いできればと思っております。前半これで休憩に入りますが、後半も6団体からの発表がございますので、ぜひお時間が許しましたら後半のプレゼンテーションも皆様お聞きいただければと思っております。

それで、お手洗いです、会場を出て左手のほうにお手洗いがございます。それから、おたばこ等お吸いの方は2階のほうから外に出てくださいと喫煙所がございますので、そちらをご利用なさってください。

それでは、2時30分まで休憩させていただきます。ありがとうございました。

あと、お席をお離れの際は貴重品はお持ちになってください。よろしく願います。

(休憩)

事務局 皆様、お待たせをいたしました。それでは、後半のプレゼンテーションの時間になりましたので、ただいまから開始させていただきたいと思っております。

6番目の団体さんからの発表になります。団体名が市民の芸術活動推進委員会。事業名が「手で見えるギャラリー鑑賞教室事業」になります。それでは、よろしく願います。

市民の芸術活動推進委員会 NPO法人市民の芸術活動推進委員会の鈴木と申します。理事長をやっております。

この冒頭の写真なのですが、実は私たちはその他の事業で貸し画廊を運営しております、去年個展をやっていた女性に作品を提供していただきました。これも一つ新しい収蔵作品として収蔵されたものでございます。

我々は旧四谷第四小学校の跡校舎の地下1階部分、合計6教室を使った活動をしております。この校庭の下の方に、右のほうの下なのですが、残念ながら見えないのですが。その一室に1教室分の部屋をギャラリーフレンドと称して年間を通して公開をしております。

去年この助成対象事業となりまして1年間活動をしてきましたけれども、それがことしもまた助成対象になったということで、私も頑張ってお実は違う場所に机を置いていたのですが、この4月からギャラリーフレンドの端っこに私がずっと常駐することになりました。そして、いつでも一般市民を対象としたギャラリーフレンドの事業をしておりますの

で、来館の方にいつでも対応できると、そういう体制を今、ことしから取り組んでいます。

活動の目的なのですけれども、ちょうどこの23年度から学習指導要領が新しく変わりました。小学校のほうでも鑑賞と表現と2領域になっていますけれども、鑑賞は非常に大きな大事なファクターになっています。我々としては小学校図画工作及び中学校美術における鑑賞の授業支援を行うということを目的としていますけれども、残念ながら中学校に関してはもう少し実践を踏んでからというふうに今は思っています。

手で見るとギャラリーには既に多摩美術大学教授海老塚耕一氏の彫刻作品などを無償で貸与されて常設展示されています。毎年1年の更新でして、この3月に海老塚さんにまた1年間貸してくださいとお願いをして、めでたくことしもオーケーですよということで、海老塚さんを初めほかの作家の方の作品も1年間毎年更新をしています、無償で貸してくださいと。そういうことを続けてやっています。

これらの作品を触って鑑賞することにより、ものの質感を実感したり、立体感を味わう体験的な鑑賞活動を展開する。本事業に対して23年度新宿区教育委員会への後援名義申請をしています。昨年も既に後援名義の許可がありましたけれども、ことしもまた同様に教育委員会からの後援名義の申請を今しているところでございます。

そして、小学校の鑑賞のねらいですけれども、これは学習指導要領に準拠しているところですが、五、六年生の場合、親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。ア、自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品などを鑑賞し、よさや美しさを感じ取ること。感じたことや思ったことを話したり友人と話し合ったりするなどして、あらかし方の変化、表現の意図や特徴などをとらえるというふうになっています。

昨年の取り組みをひとつたたき台にして、ことしは来館、つまり四谷第四小学校跡地に来ていただく学校を限定しました。2から4校、四谷地区内というふうに今思っています。

それから、新しい試みとして出張鑑賞教室ということで、おいでいただくのではなくて、我々市民の芸術活動推進委員会の理事などが各学校にお邪魔して、そこで鑑賞授業をしようということのことしの大きな柱にしています。

それから、もう一つは市民を対象とした鑑賞教室。それから、視聴覚障害者を対象とした鑑賞教室をやろうと思っています。講師はいずれも我が法人の理事ですけれども、すべて元図工の教師だとか美術関係の先生だったのを中心にしています。

それから、TOMギャラリーの副館長、我々の副理事長でもあります岩崎さん。それか

ら、出品させていただいた海老塚さんにもことしはぜひ講師として呼びたいというふうに思っています。

去年、委員に指摘されたのですが、とうとうこの花園小学校1校だけが来館していただくことになりまして、これは9月にやった鑑賞教室です。ひげを生やしているのが岩崎さんという方です。

それから、出張については、11月に落合第六小学校のほうへやはり理事の矢木、それから3月には駆け込みのようにして私が落合第一小学校に行きました。それから、四谷第六小学校、東戸山小の特別支援学級などにも参りました。いずれもすごく好評でしたので、ぜひこの内容をことしは全面展開したいなというふうに思っています。

それから、韓国の子どもたちにもちょっと違う事業で四谷CCAAに来訪していただいたので、急遽鑑賞授業をしました。

大きな課題ですが、東郷青児美術館へ区全体で鑑賞教室を既に実施しているので、新宿区は。そういうことがあって、各学校はそれ以上子どもたちを連れて校外学習というような形で事業展開することが難しいというふうなことが現実としてありました。

そういうことで、先ほどちょっとお話ししましたが、四谷地区に限定してぜひ再度来てちょうだいと、歩いて来られるというメリットがあって、そういうことで要請しようと思っています。花園小学校、四谷小学校、四谷第六小学校あたりをターゲットにしています。

それから、これが今年の鑑賞対象作品です。インドネシア在住の方です。これがそのライオンを触った結果、特別支援学級の子どものライオンの作品です。もうすごくすてきな作品ができたのでびっくりしました。

同じくドリアンのブロンズですが、これは今度ただ触っただけです。これは四谷第六小学校の子どもの作品です。それから、これは『水に映る』という木彫の作品ですが、これをやはり全然見ないで触るだけの作品。これは花園小学校の2年生の作品です。

このようなことでぜひことしは全面展開をしたいなというふうに思っています。

以上です。

久塚座長 どうもありがとうございます。では、ご質問させていただきますけれども、竹内委員、お願いします。

竹内委員 それでは2、3ちょっとご質問させていただきます。

最初に昨年、来館形式で考えたところ、あまりうまくいかなかったので出張方式に変えたということで非常によかったんじゃないかと思うのですけれども、その出張形式でやられた4校の参加についてはどのような状況だったのかという点と、それから今年度はその出張鑑賞を約30校ということで非常に多い数を考えておられるのですが、それが本当に実現が可能なのかどうか。それから、具体的にどの学校でどのような手順で行うのかというところを少しお聞かせください。

市民の芸術活動推進委員会 30校を目指しています。ぜひやりたいと思っています。というのは3月に、新宿区図工部という研究会がありまして、小学校の図工の先生の集まりです。私も昔その図工部の部長をやっていたので、そんな関係があつて、そういう人的な関係があるのです。そういうことで急遽3月に全然学校が来なかったのをお願いをしたところ、では、やってあげますよという先生がたくさん一挙にふえたということがありますので、そういうことで若干そういう図工の先生方との関係があるので、ことしはもうちょっとプッシュできるかなというふうに思っています。

3月に実は新宿区の図工の先生方の展覧会をCCAでやっていただいて、その展覧会の会期中に図工の先生方をお願いしたわけです。そして、急に3校が、いいよ、やってあげますよというふうになりましたので、ことしはもう年度当初からぜひプッシュをしながら計画的に進めていきたいなというふうに思っています。

30校ぜひ、30校というのは実はすべての学校なので何とか実現したいなと、努力目標でございます。

竹内委員 ありがとうございます。図工専任教員への働きかけが一番重要だということで、そのように動かれていると思うのですけれども、ちょっとそれに関連してご質問なのですが、出張教室への運搬経費等が実は内容に見込まれていないのですが、この辺はどのようにお考えなのか。それから、内部講師が30回と経費とのところに書かれているのですが、これは出張に関するものなのかどうか、ちょっと教えてください。

市民の芸術活動推進委員会 先ほど落合第六小学校に行ったときの理事は、実は落合第六小学校のほうから出張旅費が出たのです、講師料が出たのです。ところが、私の場合には出なかったのです。自主的にやったわけですが、その関係が非常に難しいので、各学校の校長先生の対応によって学校の講師料になるのか、それとももうボランティアなのかということが、全然まだ未検討の段階です。

ですから、一応私のほうはボランティアで、つまりこの事業対象の出張旅費ということ

で考えていきたいなというふうに思っていて、矢木も既に非常勤講師でほとんど、週に一遍ぐらいしか学芸大学に行っていないのでいつでも可能である。私も当然可能である。そういうことで、あともう1人理事がつかまして、みんな退職した図工の先生なのです。その3人を中心に展開していこうかなというふうに思っています。

竹内委員 経費についてはわかったのですが、何か持っていったり運搬したりするのに何か必要にはならないのでしょうか。

市民の芸術活動推進委員会 実はこれもちよっとわがままで甘えてしまったのですが、学校出入りの教材屋さんがいまして、その方がいつも定期的に各学校を回っているのです、教材を運んでいるので。その方に、この3月の場合には全部わがままで無料をお願いしてしまったという経緯があります。

しかし、今度は定期的に行っていくので、できれば宅配業者をお願いするようなことになるかもしれません。ですから、その場合には新しい経費が必要になるかもしれません。

竹内委員 わかりました。それから、ギャラリーのほうでボランティアが昨年ちょっと集められなかったようなお話があったのですが、今年度どのようにその人材を確保することを努めるのかというところをちょっと教えてください。

市民の芸術活動推進委員会 四谷ひろばには、ひろばの協議会がありまして、その私は副会長も兼任しています。月1回の協議会がありますので、そこへ働きかけていきたいなというふうに思っています。

竹内委員 わかりました。それから、この活動を進めるに当たって、会計その他を見ますと、その他の事業というところでギャラリーの運営事業を展開してしまっていて、その中身からこちらへ、非営利事業会計のほうへ転用されているようなのですが、仮に今回のこの助成対象にならなかった場合にこの事業は実施いたしますか。

市民の芸術活動推進委員会 もちろん今度はもうほとんど全面的にボランティアで展開するしかないのですが、頑張って実現、継続事業として取り組みたいと思います。

竹内委員 わかりました。ありがとうございました。

以上ですけど、私は。

久塚座長 ほかの委員の方、では、伊藤委員。マイクを後ろに。

伊藤委員 お尋ねいたします。今聞いていますと、活動は点で動いているような形なのです、点で。例えば一つの学校で1クラスないしは複数というような形で。それを例えば一つの学校で学年別に何か違うテーマで小学生の1年生だとか、3年生はこういうテーマ

が必要だとか、5年生はこういうテーマが必要だとかという形のもの考えられないのでしょうか。

市民の芸術活動推進委員会 ええ、実は去年度は花園小学校で2年生、4年生、6年生と3段階、低・中・高の三つのグレードで実は実験をしています。実はそれは可能なのですけれども、相手方の学校のカリキュラムの問題もあるので、これから交渉しながら、ある学校では低・中・高全部網羅してやる学校もあるだろうし、点でやる学校もあるだろうということで、柔軟に対応していきたいなというふうにはそれは思います。

久塚座長 では、時間はあまり長くないですが。

村山委員 では、最後に一つだけ、図工の非常勤講師をやっている方からちょっと聞いたのですけれども、非常に今、図工の時間はどんどん削られていまして、そういう新たにやるような時間が全くとれないということなのですけど、その辺はいかがなのですか。

市民の芸術活動推進委員会 3月をお願いをしたところ、つまり出前のような形ならいつでも対応できるよという学校がすぐに三つもありましたので、実態はかなり厳しいと思いますけれども、2時間単位の授業で十分対応可能なので、実現可能なかなというふうに思っています。

久塚座長 よろしいですね。では、ちょうど時間になりましたので、プレゼンテーションと質問を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

市民の芸術活動推進委員会 どうもありがとうございました。(拍手)

事務局 市民の芸術活動推進委員会さん、どうもありがとうございました。それでは、次の発表の準備ができるまでいましばらくお待ちください。

それでは、ご紹介させていただきます。本日7番目の発表になります。団体名が団塊のノーブレス・オブリージュさん。事業名が「新宿区と福島を結ぶ震災被災地支援事業」になります。それでは、よろしく願いいたします。

団塊のノーブレス・オブリージュ 皆さん、こんにちは。早稲田にありますNPO団塊のノーブレス・オブリージュの内田と申します。

きょうはここの提案に至った背景というか経緯を私のほうから、あと提案の内容は橋本のほうから説明させていただきたいと思います。

私どものまず団塊のノーブレス・オブリージュ、何をして、どういう趣旨でやってきたかということ、団塊世代がぼちぼち定年を迎えて、再雇用というものもあるのですけれども、迎えてきますので、比較的いい時代を過ごしたなということで、我々の社会にもちょっと

還元しなさいというような趣旨で6年前から設立いたしました。

主な内容はここに書いてあるのですが、下のほうの2番目ですが、比較的弱い立場の方の支援ということで、新宿のほうから提案されているというか、やっておられるみんなのおうちという団体がありまして、外国人の子どもを教えたり、あとは太陽の家という知的障害の施設なのですが、そこへ支援に行ったり、そういったことをしております。

さらに早稲田ということは我々の地盤でありますので、大学をお借りしまして早稲田地球感謝祭というのを毎年秋に、早稲田の商店会の方と学生とコラボレーションして、こういったお祭りをやっているという活動しております。

そんな中で約3年ぐらい前から縁があって福島市です。福島とふるさと交流ということで地元のその農家の方とか福島の行政の方とかと交流を始めました。もともと一番最初のきっかけはあそこの上のリンゴとかそういったフルーツを、地場のフルーツを活性化したいということで、地場のフルーツをこちらで紹介してそういうウェブサイト、ITの得意な者が我々の仲間におりますので、それがそういったウェブを構築したというのが始まりであります。

さらに、我々は一番下のこの亭主定年料理塾というような、福島の古民家をお借りしまして、こちらの団塊世代を連れて行って3泊4日ぐらいで、家に帰ったときに自分で料理をしなさいというようなテーマで募集していたり、あとは福島の森林を守りたいということでCO₂ダムをつくる会というようなプロジェクトも今までやっております。

そんな矢先にご存じのとおりことしの3月11日に東日本大震災がありまして、地震、津波、それからさらにあの原発の災害が起こっておるという状態で、特に我々と親しい福島市の人に聞いてみたのですが、かなりのいわゆる風評被害というか、影響をこうむっているというようなことで、何とかできないかということで、特に早稲田の我々の仲間と、それから学生さんと定期的にそういった話し合いとか、酒を飲みに行ったりして会合を持つのですが、そういったときに義援金を出すだけでなしに、もう半歩でも一歩でも我々自体が何かできないかという話がありまして、では、我々の団塊世代のパワーを活用して何かしようというふうに計画した矢先にこういった申請の話があって今回出させていただいたというようなわけでございます。

あと、内容については橋本のほうからさせていただきます。

団塊のノーブレス・オブリージュ すみません、同じく理事の橋本でございます。よろ

しくお願いします。

私のほうからは、事業の少し具体的な内容をイメージしたという1枚で説明させていただきます。今、内田のほうからもお話がありましたが、本来は団塊の世代が元気になろうよと、特に新宿の団塊の世代、また都内の団塊の世代が集まってやろうと。私は団塊より上でございまして、団塊の世代に引っ張り込まれたほうでございまして、ただどういうわけかいろいろなことを私がまた中心になってやるようになりました。

それで、ここにありますとおり震災前は、実はたまたま聞かれたら私は福島出身でございまして、そんな縁もございまして、それで役員になったのですが、福島県の福島市という中で、またどこでもそうですが、地域活性化、観光振興、都会との交流ということを目指しているなど。私がそれを今度はこの団塊のNPOですね、DNOと言っているのですが持ち込みまして、組織間でやろうよということになりまして、みんながおもしろがっているいろいろな交流を始めた。これが3年前からです。

3年間、比較的将来に向かって今みんなが元気を出すこと、やりがいのあることをやろうと。結構福島市長を含めていろいろなことをやってきたのですが、そこで震災が起きました。今お話が出たとおり交流どころではなくなりました。

我々はどうしようかということになりまして、せっかくこの3年間の交流実績、活動実績、これがありますので、さらにこの震災をきっかけとしてもう新宿区周辺でも学生を含めて、商店街も含めて、理事長がたまたま早稲田の商店街のリーダーをずっとやってきていますので、そういうふうな多世代間のいろいろな話し合い。活性化のためにもこういうことを申し上げて被災した方々を応援しようと、こんなことで雰囲気非常に高まっているということから、事業1、事業2と二つの事業を考えて今回申請させていただきました。

これは下にはふるさと交流事業と書いておりまして、これはふるさと応援事業と名づけました。右側のほうのまず被災地のニーズと、それから新宿区のニーズと両方つなぐわけですが、被災者ニーズはまずご存じのとおりございまして、原発事故が起きて風評被害、非常に蔓延していてひどい状態になっております。私も震災後2回ばかり数日間寄ってきまして、マスメディアで流れている以上に非常にひどい状態。このまま放置したら地域経済崩壊をするなという状況です。

それから、都会からの催事、実は助けてやろうということでデパート、スーパー、ホテル、イベント会場といろいろなところから県にも市にもうちの会場を貸すから、ただで貸すからやってくれと言われたと。非常に地元の行政が崩壊している状態で、要するに何も

できない状態。私どもは事業1、これはまずその風評被害に対してはそういうふうなことを払拭するため、撲滅するための会をつくって活動しようということで、これをリアル及びネット両面でやっていきたい。

それから、事業2としましては、ふるさと産品のネット販売、リアルでやろうと思うと言われたとおり人が行く、物を持っていく、そういうことがなかなか難しい。既存のせっかく福島市と始めたふるさと産品、こういうようなことも行政支援としてのネット販売の仕掛けがありますから、これを広げる形の中でもって福島がんばれショップをつくって、それを福島市からさらに周辺に広げていくことによって、かなり効果的な応援ができるだろうと、こんな格好で展開しようとしております。

このことの中でかなり私が今しているのですが、福島のほうもそういうことができたらいいねと。それから、さらに言えば新宿区のほうもこういうことで活動している人が元気になり、それでしかも地元にも貢献できる。さらに一切平常時に戻ったら、そのままそれぞれまたさらにお願いをする、そんな格好を目指したいと、よろしく願います。

久塚座長 どうもありがとうございました。では、質問をさせていただきます。野口委員、お願いします。

野口委員 質問させていただきます。公募委員の野口です。大変立派なNPO団体活動だと思うのですが、今回そこに適した事業だと思いますが、福島市と3年ほど前から地域間交流を深めてきたようですが、この震災からきょうまでどのような支援をされ、また情報をどの程度収集されているのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいのですが。

団塊のノーブレス・オブリージュ 一応この3年間の中で、概要提案とかIT提案とか出してまいりまして、それからいろいろ。おとし福島市長の招待で、皆さんを招待して見聞してほしいというツアーを十数名やりました。それは見聞するだけです。その後は、今度はさらに農林業体験をしようというので十数名で行ったり、さらに今度は福島でCO₂ダムをつくりたいと。ちょっと補足しますと、CO₂ダムをつくってやらないと、日本の山村が崩壊し、同時にCO₂のことでもやっていけないと。これはそれをつくって持ち込んだ人がいて、そんなことも地元で立ち上げよう。

いろいろなそういう組織的活動と、それからみんなが楽しんで体験する活動。それから、地元のNPOとも連携し、もちろん行政とも連携して何回かのツアーを組んで、さらに向こうから人がやってきたり、早稲田での地球感謝祭に今度そういう人たちがやってきたり、そういうことをお互いにやるとか、双方がやってきています。

野口委員 どうもありがとうございます。二つ目に、早稲田地球感謝祭というイベントをやっているようなのですが、具体的にわかりやすく言うとどんなことなのか、ちょっと説明してください。

団塊のノーブレス・オブリージュ 早稲田の商店会が主催で、早稲田大学の構内を借りて毎年9月23日なのですけれども、いわゆる学生とそこの地域の人との連携というか、そのコラボレーションをするということで、テントが50張りぐらいと、我々はそのテントを四つぐらい出しているのですけれども、それとあとこういった舞台を、もうちょっと大きいのですけど、200人ぐらい入る舞台でいろいろな、言ってみれば団塊世代のPRみたいなことを、例えば団塊バンドとか、あとは講演会とか、男と女の今後夫婦をやっていくのに、男と女の脳の違いはどういうことでしょうかとか、そういった講演をプロの先生を呼んできて、例えば、デパートへ行ったときに、ネクタイを買いに行くときに男は真っすぐ行くのですけど、女性はいろいろなところを寄っていくとといいますか、そういったように感性が違うのだよというようなことをその講習会を開いたり、そういったことをやってきました。

野口委員 三つ目には、団塊世代さんだけの何か役割という形でこのNPOを立ち上げたようなのですが、団塊の世代さんだけでなく広く対象者、NPOに引き込んでそういった運動をやるなんて、そういうことは考えていないのですか。

団塊のノーブレス・オブリージュ もうそれは既にやっております。きょうも後に来てくれた彼は若者なのですけど、彼のところが我々のラウンジハローと言うのですけれども、そこが我々の拠点になっていたり、あとは早稲田の学生さんでメガピースという団体があるのですが、そこはもう定期的に交流しております、さっきの感謝祭やら、あとはさっき紹介しました、知的障害者の施設が春に花咲き祭りというお祭りをするのですけれども、それは障害の方とその若者を連れて行って、一緒に例えば陶器をつくるとか、陶器をつくったものを売るとか、そういったことをしております、もう世代はだから中心は我々団塊世代なのですけれども、若者と世代間交流というのはもちろん我々の柱の一つになっております。

メガピースさんはこれです。若者ばかりのところ年に年寄りがちょっとまじっているのですけれども、これは感謝祭のときに一緒にコラボレーションしたのですが、これは知的障害の方がこの前にいらっしゃるのですが、早稲田でそれこそテントを出して、彼らが陶芸でつくったものをたこ焼きを載せて売るとか、そういうテントを一つ用意しております。

野口委員 わかりました。

団塊のノーブレス・オブリージュ 補足しますと集まる人数はそれだけでもって3万人が、今度はふるさと回帰支援センターが合流しまして、去年から5万人ぐらいですかね。

野口委員 あと、団体負担金のことでちょっとお聞きしたいのですが、団体の平成21年度の収支計算書によると、収入の部が約17万円で支出の部が36万円、19万円の赤字なのです。本事業の資料では団体の自己負担金が約18万円計上されていますが、自己負担金の財源見込みがあるのかどうか、その辺がお聞きしたいところなのですが。

団塊のノーブレス・オブリージュ 一応多く会員も二、三十人でございまして、年会費、正会員で年5,000円、準会員は3,000円。まあまあ、20万円、30万円しか会費収入がない状況にしましても、そういう中で赤字分はたまたま理事長が寄附したりとか、ちょっとあまりお金のない団体でやってはきているのです。

今回福島市からこのウェブのほうで、これは何百万円もかかるのです、ECサイトをつくろうと思うと。これは福島の郡山出身の社長がこのままでは日本は元気にならない、ふるさとのために私が応援すると言って、これは全部無料でやってくれた。ただ、維持費ぐらいは出してくださいということで、出してもらい、同時にその方に維持費ぐらい払えばすぐやってくれる。ですから、あまり手元に残っていない。十何万円ぐらいが何とかかなという事業費で考えております。

野口委員 どうもありがとうございます。それでは、お返しします。

久塚座長 ほかの委員の方、ご質問ありませんか。あと、時間、どれぐらいある。

事務局 あと1分10秒ぐらいです。

久塚座長 1分ある。では、最後に私から。今この団体から見たときに最も足りないものの、援助してほしいもの、もちろん助成金はその答えかもしれませんが、それがありませんでしたらアピールをしてください。

これがあれば助かるかなというものがありませんでしたらお教えいただきたいのですが、もう十分ですか、今。

団塊のノーブレス・オブリージュ やっぱ我々がもともと目指しておりますのは、団塊世代がやっぱりこれから余剰パワーになりますので、社会にできるだけ還元したいという仲間を1人でもふやしたいというふうに思っているだけで、これをやらせていただくとかかなりみんなそういうふうに関心がある。確かにありまして、さっきお金の話が出ましたけど、これにだったらお金をつぎ込んでもいいという人間が確かにおります。

ですから、ぜひこれをやらせていただいて、我々の仲間を、我々のそのNPOは今確かに30人ぐらいしかいないのですけれども、30人ぐらい逆に言うとやる気がある人間がおりますので、そいつの友達を連れて来たりして、ぜひこれを成功させたいというか、成就したいというふうに思っている次第であります。

久塚座長 ちょうど時間です。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

団塊のノーブレス・オブリージュ ありがとうございました。(拍手)

事務局 団塊のノーブレス・オブリージュさん、どうもありがとうございました。それでは、次の団体の発表まで、ご準備できるまでしばらくお待ちください。

では、ご準備よろしいでしょうか。それでは、ご紹介いたします。本日8団体目の発表になります。団体名が表現教育研究所。事業名が「キッズファッションショー『IT'S A SMALL WORLD』」です。それでは、よろしく願いいたします。

表現教育研究所 よろしく願いいたします。キッズファッションショー『IT'S A SMALL WORLD』という事業で申請させていただきました、表現教育研究所の宮内と申します。

お手元の資料の流れで進めさせていただきます。まず団体についてなのですが、私たち表現教育研究所は平成12年に任意団体として発足いたしまして、平成17年に法人格を取得、平成23年新宿区に法人登録をいたしましたNPO団体です。

地域社会における文化芸術の推進と充実に寄与することを目的にゼロ歳から大人まで、対象年齢に応じた活動プログラムを用意し、地域に提供しております。

今回申請させていただくキッズファッションショーなのですが、表現教育研究所がこれまで行ってきた主な事業の一つになっています。これまでにさいたま市、横浜市、東村山市などで開催し、成果を上げております。

今回新宿区で初めてこの事業を企画する背景といたしましては、これまで4年間新宿区の小・中学生を対象に取り組んできた児童・青少年の表現活動プログラムであるドラマキッズSHINJUKUという企画があるのですけれども、本年度は助成金が獲得できなかった関係がございまして実施が難しくなっております。

しかし、これまで実感してきたニーズにこたえるためにも子どもの表現活動の場を地域に保証する上でも今回の企画を提案したいというふうに考えて今回申請いたしました。

これはファッションショーという名前になっておりますけれども、ただ単に仮装するというのではなくて、一人一人の変身願望を創造的に膨らませ、そこに総合的な演出を加

えて一つの演劇作品、またストーリーとして完成させることを目的としております。

参加者の子どもたちから発信される個性ややる気を生かし、それを講師がストーリーや登場人物を膨らませて作品をつくり上げていきます。今回初めての新宿区の開催になりまして、区の特徴である多文化に着目した事業として展開を考えております。

以前活動に参加していただいた外国人のお母様の方がいらっしゃったのですが、その方がちょっと子供は日本語がしゃべれるけど、自分はまだ日本語があまりできなくて、でもそういう自分たちでも参加できる企画がもっとあればいいのにといいふうな声もいただいて、かなりニーズを感じていましたので、今回「IT 'S A SMALL WORLD」ということで、年齢や国籍、文化を超えた交流、また多文化共生をテーマに考えています。こちら、新宿区の基本目標におけるまちづくり施策の「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」、また「多様なライフスタイルが交流し、新宿らしさを創造していくまち」という施策を具現化するものになっていると思います。

内容としては、もしもの国を考えるとということで、実際にある国や文化だけでなく、動物の言葉がわかったら、行ったことのない国ってどんなところ、夢の国はということなど、想像のきっかけになる設定をこちらから投げかけ、子どもたちのイメージを引き出して、さまざまな個性を持つ登場人物が出会い、一つになることにコンセプトである多文化共生の理念を重ね、国や文化を越えた子どもたちの夢をつなぎ合わせた新宿ならではのショーをつくりたいと思っています。

活動時期に関しましては2011年11月から2012年1月を考えております。3回のワークショップを行い、その後に公開発表を行いたいと思っています。このワークショップでは子どもたちの夢やあこがれ、きらめき、なりたいもの、行きたい場所を引き出し、専門家がサポートしながら具現化していくという流れになっています。

対象者なのですが、新宿区在住の乳幼児から大人まで。大体子どもが25名とその保護者という形で考えています。

この事業の結果として期待される効果としては、子どもたち自身の夢やイメージ、ひらめきを引き出し、作品の中で実現させること、またそうした発表したものを受け入れてもらえる喜びを体験することで子どもたちの自信につながる。また、大人や地域からの全面的な支援を体感することで、他者との信頼関係を築く力につながる。

また、大人たちも創作過程を共有し合うことによって地域コミュニティを構築し、また子どもの生き生きとした姿を見ることで、保護者自身が今後の地域文化活動により積極的

に参加するようになるということを期待しています。

また、異なる文化、民族、言語的背景を持つ参加者とともにもものづくりに取り組むことで、お互いの自主的な理解を深め、尊重し合う地域のあり方を体現していきたいと思っています。

そして、団体としては拠点としている新宿区に特化した企画を打ち出すことで、地域への認知度や広報力が高まり、今後の活動に向けてより幅の広い対象者との出会いや新しい人とのつながりや関係が生まれていけばと思っています。

次に予算に関してですが、総額が85万3,400円。そのうちの50万円を今回申請させていただきました。細かい内容に関しては資料のほうで確認をお願いいたします。

今回申請しているキッズファッションショーという事業の内容は、過去の実践を例に挙げるとわかりやすいと思いましたので、資料として、まずさいたまで行った『真夏の夜の夢』の事業報告書とその台本、あとはアンケートも含まれます。それと、横浜で行った『森の雨乞いまつり』という題名でやったのですけれども、そのアンケートから抜粋した参加者の声というのを資料として添付させていただきました。

ここから前の活動の写真をごらんいただきながら説明させていただきます。

それはさいたまと、これから横浜も入ってきますけれども、参加者からのフィードバックを見ると、お互いを認め合い理解し合うというこの事業の本質があらわれているのがよくわかります。子どもたちは自分の努力や成果だけでなく、一緒に参加したほかの仲間についてもさまざまな発見に至っています。また、大人たちも子どもや地域についてさまざまな発見をしていることがわかります。

ここからアンケートで実際にあった声を紹介いたします。地域で行うことはとにかく地域が一つになれることに最大の意義があることです。今まで点だったものが知り合うことにより、線になり、面になりすごい力となり得るからです。形にならない自分の思いを一つ一つを形にしていく中で、少しずつ自信みたいなものを感じたのではないのでしょうか。多くの中で肯定されたことはこれからの自分の生き方にプラスになると思います。1人ではなかなか表現したり取り組めないことも、みんなでやると思いがけない結果を得ることができる。一人一人の思いを十分に引き出してくれるチャンスは今なかなか得られないので、子どもも大人も大変貴重な体験でしたなどがあります。

この事業は開催地や参加者によって本当に出てくる発想とか展開とかがとても変わってくるものです。新宿区では多文化共生の視点から活動を展開していきたいと思っております。

すので、新宿ならではの個性が引き出された作品を創作することを目標として取り組んでいきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

久塚座長 どうもありがとうございました。では、質問させていただきます。的場委員、お願いします。

的場委員 的場でございます。よろしく願いいたします。

表現教育研究所 はい、よろしくお願いします。

的場委員 まず区民ニーズについてなのですが、新宿区の協働事業によりわらべうた活動やドラマキッズ活動を通じて表現活動に高い関心とニーズを実感したとありますけれども、具体的にはどのようなことでしょうか。

表現教育研究所 やはり継続的に毎年助成金を申請して行っている事業というのも結構ありまして、そうすると本当に始まったころから毎年毎年参加してくださる子どもの方とかもかなりいて、保護者の方も含めて1回活動が終わると、では、また来年と。終わるとまた来年というふうに何回も来て、その輪が広がり、ことしは新しく友達を連れて来ましたというふうに、すごく毎年毎年興味を持って参加されてくれる方がどんどんふえてきているというのもあるので、私たちとしてはすごくニーズは高いと思っております。

的場委員 ありがとうございます。参加料の収入についてお伺いしたいのですが、今回の対象者は区在住の乳幼児から大人まで40名で、ワークショップも3回行うことになっているのですが、その収入見積もりだと子ども1人につき2,000円×25名となっております。この関係というのはどのようなになっているのでしょうか。

表現教育研究所 団体としては、参加者の方の負担はなるべく少なく、助成金などでお金をまかなって、気軽になるべく多くの方に、いろいろな方に参加してもらいたいというのがあってこういう設定になっているのです。

的場委員 大人の方の料金というのは。

表現教育研究所 これは基本的に参加する子どもさんを入れまして、なるべく基本的に乳幼児とかに関してはなるべくお母さんかお父さんと一緒に参加してもらおう。小学生以上の方はやっぱり保護者の方、都合がつかない方もいらっしゃると思いますので、そういうところは講師がサポートするというような形になるので、参加費としては子どもの参加者の人数になります。

的場委員 ありがとうございます。ただ、保護者の方がボランティアなどをされたりと

いう場合もあるのでしょうか。

表現教育研究所 そうですね、今回のこのファッションショーという企画は、やっぱり子どもがやりたいことを大人がそれに対して惜しみなく努力をして、協力をして実現させてあげるということがすごく大きなテーマになっていて、そこで子どもたちに大人が本当に自分たちのために頑張ってくれているという姿を見てもらうということも一つの目的になっているので、保護者の方のサポートというのはとても大事になってきます。

的場委員 ボランティアとしてそういうふうの手伝うということなのですが、それだったら公開リハーサルにかなり謝礼金が計上されていると思うのですが、そういった面では父母によるボランティアというので賄えないのでしょうか。

表現教育研究所 公開リハーサルの謝礼ですか。

的場委員 はい。

表現教育研究所 会場費ではなく。

的場委員 じゃなくて。

表現教育研究所 講師に対してのということですね。

的場委員 スタッフですとか。

表現教育研究所 そうです。本当に保護者の方にサポートをお願いするのですが、実際やっぱりこの作品の準備というのが活動時間外の部分がとても多くなっているのです。例えばワークショップを3回やるのですが、2回目と3回目の間にちょっと長く時間を置かして、その間に例えば制作チームが台本を用意するというのがありまして、個々のやりたいキャラクターとかこういうことをやりたいのだというのを、まず1回目と2回目でそろえて、それをもちろん個別で演出して行ってそれぞれの夢をかなえるというところもあるのですが、それをさらに一つの物語にするという作業があって、それを2回目と3回目の間に講師陣が話し合っ、どういうふうにストーリーをして、成立させていくかというのをやったりとかするので、この1回につきの謝礼というよりは、本当にその時間外の部分も含めての謝礼になっているのでこの値段で設定しています。

的場委員 ありがとうございます。あと成果発表の場として牛込筆筒区民ホールで行う公開リハーサルも盛り込まれていますけれども、この場の主な観客はだれになるのかということと、また何名ほど見込んでいらっしゃるのでしょうか。

表現教育研究所 まずその参加者のご家族です。あとはご友人とか、それからやっぱりこの活動をこれからも新宿区で展開していきたいと思っていますので、ご招待するような

形で、例えば外国の方とか、外国的な背景がある方で、今回は参加できなかったけれども、今後興味を持ってくれそうな方たちとかを呼びかけて広報をして、来ていただきたいなどは思っています。

的場委員 4月10日にもドラマキッズSHINJUKUの本番で、たしかこの区民ホールを使っていたらと思うのですが、そのときの観客数というのはわかりますか。

表現教育研究所 観客数ですか、300人ぐらいですかね。

的場委員 では、ほぼ満員という感じでしょうか。

表現教育研究所 そうですね、会場は満員でした。

的場委員 今回の集客もそのぐらいは期待できるのでしょうか。

表現教育研究所 そうですね、今ここで助成金の対象としてお願いしている公開リハーサルというのは、この企画にかかわった方とか興味を持ってくださった方が対象として観客になるのですが、できればその後にももう1度ぐらい発表の場があればというふうには考えているのです。なかなかやっぱり1回だけだともったいないというのがあるので、そう思っているのですが、集客的にはなるべく興味のある方にはたくさん来ていただきたいとは思っています。

的場委員 あと、地域の人たちの事業へのかかわり方として、新宿区に住む外国籍の親子への積極的な声かけとありますけれども、今までの活動の中では関係ある先がどのくらいあるのか教えていただけますか。

表現教育研究所 私たちの団体として昨年とその前年です。日本と韓国とイギリスで共同制作の演劇作品をつくりました。それにも実際にかかわったのですが、その際には新宿区の韓国語学校だったりとか、興味のある外国人の方とかにもやっぱり声をかけて実際公演に来ていただいたりとかもしているのです、そういうところに呼びかけをして、また今回新たに新宿には外国人のサポートセンターとかもたくさんあるので、そういうところにも呼びかけをしたりとかして、新たな観客に働きかけていきたいなどは思っています。

的場委員 私からは以上です。

久塚座長 まだ1分ぐらいありますか。

事務局 1分20秒。

久塚座長 では、ほかの委員。伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけれども、会計収支計算書について質問したいのですが、2

1年度の事業収入と事業支出、これがプラマイゼロぐらいなのですか、まあ、マイナスですけど。それで、22年度、これが事業収入と事業支出を見ると150万円ぐらいのプラスになっているのですが、これはどんな形で改善されているのか、その点と、23年度
の予算をつくっていると思うのですが、その辺のことをお聞かせ願いたいと思います。

表現教育研究所 21年度から順で。一応毎年これまでちょっと単発であった事業とかをなるべく継続したものとか、規模を大きくしたりとか、対象者をふやして違う地域でも活動したりということで、活動の増減によつての収入の違いというのがあると思うのですが、それからやっぱり助成金の申請をかなりしていますので、そういうところのこととしてはこの助成金がとれたとかという部分で変わってくる部分も持っていると思います。

伊藤委員 収入部分の事業収入について聞いているわけで、助成金とは関係ないのですけど。

表現教育研究所 はい。

伊藤委員 例えば事業収入は先ほど言いましたように21年度597万円、事業支出が630万円ですよ。マイナスです。22年度はもう決算終わっていると思うのですが、事業収入が500万円と350万円なので、その点はどう。

表現教育研究所 そうですね、去年は公演がかなり多かったので、それも収入になっていると思いますが、事業収入だと。

久塚座長 ありがとうございます。

伊藤委員 わかりました。

久塚座長 なるほど、事業収入の部分は公演をして入ったところが多かったという理解で。

表現教育研究所 そうです。

久塚座長 ちょっと時間を過ぎちゃったのですがすみません。

表現教育研究所 ありがとうございます。

久塚座長 どうもありがとうございました。お疲れさまでした。(拍手)

事務局 表現教育研究所さん、どうもありがとうございました。それでは、次の発表の準備ができるまでしばらくお待ちください。

それでは、準備ができましたのでご紹介をさせていただきます。本日、9番目のプレゼンテーションになります。団体名が難民支援協会。事業名が「災害情報の多言語対応～安心して暮らせる共生社会を目指して～」です。それでは、よろしくお願いいたします。

難民支援協会 ありがとうございます。こんにちは。難民支援協会事務局長をしております石川と申します。本日は災害情報の多言語対応ということで、助成金50万円になりますが、申請をさせていただきました。すみません、座って説明させていただきます。

まず、私どもの団体についてですけれども、活動としましては日本に来ている迫害を恐れて、命の危険を感じて故郷に帰れない難民の方々、一人一人への支援をさせていただいております。支援は法的手続へのアドバイス、もしくは医療、職業、住居といった日々の生活のご相談、両方に応じさせていただいています。

二つ目としましては、日本に難民がいるということも多くの方に知っていただくための広報やマーケティング活動、また調査や政策提言なども行っております。3月11日に起きた東日本大震災を受けまして、現在東北方面、関東近辺でも支援のほうを展開させていただいております、現在岩手を中心に支援をさせていただいております。

設立は1999年7月になりまして、ようやく11年目になろうとしているところです。代表は中村義幸がしております、2009年度、今までで一番多かったのですが、1億円強の収入をいただきました。主な資金源としましては国連の難民高等弁務官事務所や民間の財団、個人、企業様からのご寄附などで成り立っております。

今回助成金申請をさせていただいた背景としましては、東日本大震災で日本語が理解できる方と理解できない方之间にあまりに情報格差があったということが一番大きなことがあります。日本語が不自由なために情報取得がおくれる。最新の情報を入手できないというようなことがありまして非常に混乱に陥った、もしくは私たちのところに混乱に陥って支援を求めのお電話をいただいたり、訪ねてこられたりというような方々が多くいらっしゃいました。

例えばどこへ行ったら支援を受けられるかわからないということですか、いわゆる買い占めの発生に気づかずに食料調達に困難を来してしまった。お子さんが通っている小学校でも給食も終わりました春休みになったので、本当に食べ物がないといった方々もいらっしゃいました。

また、やはり原発の問題で東京に、新宿に住んでいらっしゃる難民の方々も非常に恐怖を感じていらっしゃったり、日本人以上に情報が少ないものですし、また皆さんの外国の家族が非常に断片的な極端な報道にだけ接して、早く逃げろと言われてたり、非常に混乱した情報の中でどうしていいかわからないという問い合わせをたくさんいただきまして、物質的、精神的に追い詰められた状況にあったということがございます。

一例を挙げますと、やはり放射線の正しい知識というのは、私でも非常にまだ全然ないのですけれども、日本人よりも、日本語ができる方よりもアクセスが限られるということがありまして、問い合わせさせていただいたのは自分の手が雨がぬれたと。きのう雨にぬれてしまった。そうしたらちょっとこの皮膚のこの辺がかゆいのだけど、これは放射能かですとか、いろいろな問い合わせをいただいております。

水が飲めるのか、飲ませていいのか、赤ちゃんに飲ませていいのかというのも非常に多くいただいております。例えば、皆さんが日本語で理解できない。私が言ってもどうかと思いますので一例を挙げさせていただきました。

これが何て書いてあるか。こういう大地震があつて本当に揺れてこれだけ例えば友達から受け取ったとして、皆さん、これがわかりますでしょうかというようなシミュレーションです。見ていただければと思うのですが、この中でわかる方はいらっしゃるかもしれないのですが、私は全然わからずに、実はこれは地震についての情報です。地震が発生したときの広報、行動ですとか、日ごろから地震に備えてくださいといった説明が書かれています。

こういったやはりまず外国語でわわっとなっていく人、わからない、何だろうというふうになってしまうのですが、その後自分の理解できる言葉で見ただけると、少し、ああ、こういうことだったのかということで納得していただけると思うのですが、そういったことで外国語をメインで話される方々に必要な情報、特に震災関連の情報をお届けしていきたいというふうに思っています。

区民ニーズの把握としましては、この3月現在で新宿区には117カ国の出身者、約3万5,000人以上の方が外国人登録をされています。1位、2位は韓国の方、中国の方なのですけれども、それに関しては行政情報が新宿区の場合は非常に充実していると理解しておりますので、3、4、5位の方に着目してみました。3位の方がミャンマー国籍の方、4位がフランス国籍の方、5位がネパールの方ということになります。

これらの方を中心に災害に関する情報というのを翻訳、ミャンマー語、フランス語、できればネパール語、ヒンディー語に翻訳をしていきたいというふうに考えています。

平成19年の調査報告書にも新宿区に望む災害対策としましては、やはり掲示に外国語を併記したらいいのではないかとすとか、パンフレットを配ったらいいのではないかと、そういうようなことが載せられておりまして、これにこたえる形というふうにしていきたいと思っております。

具体的な活動内容としましては、災害情報の多言語発信ということで、災害情報に関して出版されているものの翻訳ですとか、インターネット上で現在進行形の災害情報を発信していくという形になっております。

原発に関しては随時アップデート、現状が出ましたら、それを事業が認められましたら事業開始から数カ月間にわたって発信していくということと、現在区で出されている災害情報などを精査いたしまして、それらのまだ翻訳語が出されていない。先ほど申し上げました3カ国語に翻訳がなされていないものを中心に翻訳を考えていきたいというふうに思います。

また、広報としましても、多言語による災害情報発信といったものをアップデートなのでウェブサイトを中心かと思いますが実施していきたいというふうに思っております。

簡単にですが、3月11日の震災を受けまして私どものウェブサイトでも若干、ここにあるのがミャンマー語です。若干ですけれども翻訳をさせていただいております。東京外国語大学さんですとか、いろいろなところが多言語情報をされているのですが、それにはなかなかひっかかってこない3カ国、ミャンマー語、フランス語、ネパール語を重点としていきたいというふうに思っております。

期待される成果としましては、外国人の方々には情報不足というのを解消していくということと、日本人の方々が意思疎通が困難であることから不安感を持っていらっしゃるということに情報提供することによって、お互いの溝の解消ですとか協力体制の構築などをしていきたい。それをもって多文化共生社会につなげてまいりたいというふうに考えております。

成果としましては、外国人住民の方々の存在の関心喚起ですとか新規開拓、よりよい住みやすい環境整備などを考えております。

ご質問ありましたら、ぜひお願いいたします。ありがとうございます。

久塚座長 どうもありがとうございました。では、質問させていただきます。竹内委員、お願いします。

竹内委員 竹内ですけれども、5つぐらいちょっとご質問させていただきます。まず最初に、昨年度の事業で助成金でもってセミナーとかシンポジウムとワークショップをやって、非常にたくさんの方が集まって盛況だったと思うのですけれども、そこに参加した難民者数というのは何名ぐらいいらしたのでしょうか。

難民支援協会 ありがとうございます。難民の方々の参加に関してはかなり限定的なも

のにはなっておりまして、やはりこの広報は日本語だけでやった。特に難民の方が来られるということを受けて日本人の方側の意識喚起というのを日本語で行ったというところから生じてくるかと思うのですが、それでも例えばシンポジウムには、私の把握できた限りで10人程度の難民の方がいらしてくださったかなというふうに考えています。

竹内委員 わかりました。シンポジウムに180名ほど集まった中で10名ほど難民がいらしたということですね。それから、先ほどもちょっと挙げられていたのですけれども、新宿区に外国人登録者が3万5,000人と言われていまして、今回の事業対象者であるミャンマー人とフランス人ですか。これに関しては何名ぐらい登録をされているのか。それからまた、その中に難民と言われている方が何名ぐらいいらっしゃるのかがちょっとわかたら教えてください。

難民支援協会 ありがとうございます。すみません、詳しい統計をきょう持ってこれなかったのですが、ミャンマーの方々は1,000人前後、これは登録されているというふうに理解されています。フランスの方々は七、八百人だったと理解しているのですが、すみません、すごく前の記憶をもとにお話ししているのです。ただ外国人登録というのは住んでいらっしゃる方ですので、在勤ですとか、何かしらの形で新宿区に来られているという方を入れますと、さらにその数は多くなるのではないかなというふうに考えております。

また、ミャンマーの方に関しては、非常に多くの方が難民でいらっしゃるというふうに理解していますが、フランス国籍の方に関しては難民の方はほとんどいらっしゃらないと思います。ただ、フランス語を話せるいわゆる旧植民地のアフリカの国々です。例えばコートジボワールですとか、コンゴ民主共和国、あとチュニジアですとか、フランス語を母語とされているフランス国籍ではない難民の方々というのは、そのほかかなりたくさんいらっしゃるというふうに理解していますので、フランス語での情報発信をするということは、すなわちそのフランス国籍の方の人数のみならずの波及効果があるというふうに考えています。

竹内委員 わかりました。では、ミャンマー人としては約1,250名ぐらいで、フランス人としては700人ぐらいという認識でよろしいのでしょうか。

難民支援協会 在勤者をミャンマーの方を入れると倍以上になるのではないかなというふうには思っています。

竹内委員 ああ、そうですか、はい。それでは、次の質問ですけれども、今回多言語情報提供の発信による外国人区民に対する問題喚起、あるいは日本人区民に対する喚起みた

いなところ、こう二面性を持っているようなお話なのですけれども、その広報とか啓発の関係で翻訳冊子6,000部、それからチラシが3,000枚ぐらい配るようになっていのですが、これは区民のほうにはいろいろ出るのでしょうか、対象となる今おっしゃったミャンマー人とかフランス人に対してはどのぐらい行き渡ると考えられているのでしょうか。

難民支援協会 ありがとうございます。できれば必要な方にくまなくというふうに思っておりますので、区で持っていらっしゃる多文化共生プラザさんですとかさまざまな機関とも連携をさせていただきたいですし、またそういった外国籍の方でグループをつくっていらっしゃる方もいらっしゃいますし、よくそういった方々が目にされる雑誌ですとか、行かれる場というのがありますので、そういったことで1人でも多くの方に伝わるようにしてまいりたいというふうに思っております。

竹内委員 それと、翻訳冊子ですね。6,000部、お話があったのですが、この翻訳について、先ほど44ページというふうになっているのですが、災害情報が主だとは思いますが、どのような内容項目になるのか、ちょっとでいいので教えていただければと思うのです。

難民支援協会 ありがとうございます。現在の状況を示していくようなもの、放射線関連の情報ですとかが3分の1ぐらい15ページぐらいになるかと思うのですが、あとの30ページ弱というのは、区のほうともご相談させていただきながら、やはり行政情報で伝えさせていただきたいと思うようなことも盛り込んでいきたいというふうに思います。中心的には地震への対応、防災の対応、何かあったときにどうしたらいいかというようなことが中心となっていくというふうに考えております。

竹内委員 それともう一つ、情報としてはインターネットでの発信を考えられているようだけれども、これも同様にミャンマー人やフランス人、ネパール人を対象にしているようなのですが、そのネットの受信とかそういったものが可能な方はそれらの方に何人ぐらいいらっしゃるかと考えなののでしょうか。

難民支援協会 ありがとうございます。フランスの方、ミャンマーの方はかなり皆さんパソコンを駆使して、我々ともメールでやりとりさせていただく方が多いので、かなりの確率でインターネットが普及しているというふうに考えています。

ネパールの方々はまだまだちょっと調査不足、その2カ国の方、2言語の方に比べたら調査不足の面もあるのですけれども、大体皆さん携帯電話は使っていらっしゃいますので、

携帯電話向けのを考えていくか、スマートフォンなんかでもPDFファイルにすると大体開けますので、そういったことでいわゆるパソコンがなくても見える環境というのを、皆さんの受信環境をきっちり把握しながらつくっていきたいと思っています。

竹内委員 そうしますと、関心喚起みたいところがあるのですが、ミャンマー語とかフランス語とかネパール語で区民に出したときに、ネットで見て区民でわかるメンバーは非常に少ないと思うのですが、その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

難民支援協会 恐らく日本語でこういったものを行っていますということを、区報なんかはぜひご相談させていただきたいのですけれども、などを通じて周知していくというような形になるかと思います。

竹内委員 それから、ボランティアについてちょっとお聞きしたいのですが、経費的にはボランティア3名、20日とか、スタッフとか人件費のところには上がっているのですが、今回区民から広く何か募集する可能性というのはあるのでしょうか。あるいは、協会の登録されている方のボランティアをお願いするということなのでしょうか。

難民支援協会 経費の部分は翻訳になりますので、翻訳でぜひやっていただける方がいたらボランティアでお願いしたいのですけれども、速さ等も、必要な情報がいち早くというところもありますので、速さとのバランスがあるかと思います。

ただ、うちのお店に置いてもいいよですとか、例えば行っている保育園で配ってもいいよというようなボランティアは随時募っていきたいと思いますので、私どものウェブサイトなどを通じて広報させていただく形になると思います。

久塚座長 どうもありがとうございました。私も質問したかったのですが、時間が来たのであきらめます。では、お疲れさまでした。次の団体に代わります。

難民支援協会 ありがとうございました。(拍手)

事務局 難民支援協会さん、どうもありがとうございました。それでは、次の発表の準備ができるまでいましばらくお待ちください。

それでは、ご紹介をさせていただきます。本日10番目の発表になります。団体名がエコツーリズム・ネットワーク・ジャパン。事業名が「天ぷらバス利用の都市農村交流ボランティアツアー事業」になります。それでは、よろしく願いいたします。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン 「天ぷらバス利用の都市農村交流ボランティアツアー事業」で申請させていただきましたNPO法人エコツーリズム・ネットワーク・ジャパンの壺岐まゆ子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

当NPOなのですけれども、エコツーリズムの推進によって持続的な自然環境の保全と都市・農山村との人的交流の活発化を目指すために、都市と農産漁村の双方から賛同者が集まり設立されました。

主に掲げているのがこの四つの事業なのですけれども、都市と農山漁村の往来交流、あと再生可能エネルギー利用促進、そして環境保全型スポーツイベントの実施、また人材育成、こちらの4点を主軸に活動しております。

今回の申請させていただきました事業は、都市・農山漁村の交流と再生可能エネルギー利用促進、また人材育成、こちらの三つに視点を当てまして作成させていただきました。

この天ぷらバス利用の都市農村交流ボランティアツアー事業なのですけれども、活動の内容としましては、有機農業、里山再生活動のボランティアを体験すること。また、持続可能な暮らしを守ること、循環型社会のモデルを体験すること。また、移動を天ぷらバスで行いカーボンフリーにすること。そして、ほかの環境や交流事業を行っているNPOと連携することによって農村交流のすそのを広げ、多くの方に体験していただく機会をつくるということ。

また、ボランティア体験を通し、農産物を購入することで、直接的にも間接的にも農家を応援しながら都市生活を健康で環境に配慮したものにしていけるライフスタイルを身につける、これらのことを活動内容に上げています。

資料にも記載させていただいているのですけれども、事業の実施地域はこちらの5つになっており、このパワーポイントのほうには時期は記載していませんが、皆様のお手元のほうには記載させていただいております。

資料のほうを中心にさせていただきますと、この千葉県の神崎、埼玉県神川のほうと、あと山梨県白州、茨城県の八郷、栃木の渡良瀬、こちらの五つのところをピックアップしております。

なぜこの5つの地域を上げたかといいますと、まずこちらの渡良瀬です。栃木県藤岡町にある渡良瀬エコビレッジは、渡良瀬で日本に昔からあった循環型の暮らしを伝えているNPOです。和綿栽培に取り組むこの団体の方々が、循環型の自給自足の暮らしをしていまして、そちらの体験を今までさせていただいたりしていました。無農薬の畑ですべてが土に戻る家なのですけれども、そちらの家の中に入れてもらったりするというのも、めったにできない体験なので皆様に好評をいただいていた。

このオーガニックコットンというのは最近、皆さんもご存じなかもしれないと思うの

ですけれども、なかなか日本ではつくられているものではなくて、特に若い女性などがこのオーガニックコットンがどのように生えているのか見に行きたいというふうなお声をよく聞きます。

オーガニックコットンを収穫した後は、この古くから伝わるこの機械のほうで綿繰り作業を行っているのですが、とても手間暇かかる作業なので、こちらのボランティアもお手伝いをさせていただいています。

続いて、千葉県神崎町のこうざき発酵の里協議会なのですが、こちらは自然酒でおなじみの蔵元、寺田本家さんというところがあるのですが、地元でとれた有機米でつくる日本酒は全国に根強いファンがいらっしゃいます。その寺田本家さんを中心に発酵をキーワードとした地域づくりを行っていて、発酵の里神崎町というふうなことを掲げて行っています。

私の説明が至らないので大分時間がなくなってしまっているのですが、こちら、神崎の様子です。

また、こちらのヤマキ御用蔵グループのところは、ずっと有機農法で行っている農家さんなのですが、こちらの田植えであったりとか、あとこの完全有機でつくられた大豆からつくられたしょうゆ、そちらの蔵見学などもさせていただいています。

ちょっと時間がなくなってしまうので団体のところは割愛させていただきます。

天ぷらバスで行くということに当NPOでは力を入れているのですが、なぜ天ぷら油リサイクルバスかといいますと、まず現地集合ではなくてバスだからこそ学べる深さとおもしろさがあります。新たな出会いと発見が旅の魅力でして、特にバスツアーは同じことに関心を持っている人たちと出会い、親しくつながるチャンスとなっています。

さらに、行き帰りのバスの中では、移動教室として訪問先の文化歴史などを詳しく紹介しますので、旅の意義をより深く理解し、より多くのことを発見できるという利点があります。

また、天ぷらバスの排気ガスのこのにおいをチェックしたりしています。通常の排気ガスと天ぷらバスのにおいは全く違うにおいなので、こういった移動手段もとても勉強になります。

区民の方のニーズなのですが、当NPOでは新宿区内のさまざまなイベントに出展していますが、廃食油の回収、再利用、そして東京周辺のこの有機農業の現状などを今までそのイベントで紹介させていただきました。自分自身で農作業や森林再生活動にかかわりた

いというお声をよく聞きます。

また、参加費、参加費用を参加者の全額負担で実施すると経済的にも負担が大きく、持続的な活動ができないため、今回の助成をさせていただきました。

区民や地域にもたらす効果としては、区内でのみどりに囲まれた環境を提唱する新宿区のスローガンを実際の区民や事業者が実感できると考えております。また、新たなネットワークが生まれるということ。都心では体験できないことを手軽に体験できるということがこのツアーの利点だと考えております。また、今回のツアーをきっかけに環境を考えるきっかけとなってもらえればと考えております。

今後の課題としては、ボランティアを体験する農家のネットワークをふやしていくということ、またより多くの方が参加してみたいと思うプログラムを作成すること、一度参加した方が継続的に参加したくなるような内容にしていくということなどを掲げて、この助成が終わった後も継続的に行っていきたいと考えております。

久塚座長 どうもありがとうございました。では、何点か質問させていただきます。伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 伊藤ですけど質問させていただきます。今回の申請事業についてですけども、都市と農村との交流という面と天ぷら油を再利用したバスという二面があるのですが、この申請事業ではどちらがメインになっている？

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン もうどちらかということではなく、両方ともメインになっております。都市農村交流ということでしたら、もうそちらの農村のほうに、農家さんのほうに行ってしまうと交流というふうになるのかもしれませんが、そのご家庭の車とか電車とかで行ってしまうと、その単位がすごく狭くなってしまって、受け入れ方の農家さんもその対応にとっても苦労なされるのです。ある程度まとまった方で来て一緒にボランティアの活動をしていただきたいというふうなお声があるので、まずそちらがあるのと、あと天ぷらバスというふうなことには、普通のバスでも交流できるのかもしれませんが、環境に関して学んでいただくというふうなことを踏まえたと、この天ぷらバスでカーボンフリーとして移動するというふうなことがとても意義がある行動だと思っておりますので、こちらの2点を掲げています。

伊藤委員 それと、参加者についてなのですが、とりあえず25名と5回という形になっています。各回のメンバーといいますか、それは行った人も重複といいますか、再度申し込みも可能だという。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン はい。できれば通年で行っていただきたいなと思っていて、それぞれの場所でさまざまな活動があるので、当NPOで掲げている人材育成のエコツーリストの育成ということがあるのですけれども、その1カ所だけではなく、さまざまな活動をしている場所があるということを知ることがそのエコツーリストの育成につながっていくと考えておりますので、今回の1回の活動で終わるといふようなことでも視野は広がると思いますが、いろいろな場所に行っていただくことでエコツーリストとして、また当NPOとただの参加者ではなくて、一緒に活動していく者として学んでいただけたらなと考えております。

伊藤委員 それと、従来都市農村交流ボランティアツアーを千葉県ですとかでやっていらっしゃるのですが、行きますよね。その後、参加者がその現地とのかかわりを持っているのか、持っていないのか。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン 皆様のお手元にあるこちらの資料のときは、平成21年度にセブン・イレブン記念財団さんから助成金をいただきまして行わせていただいたのですが、この後、22年度は当NPOで活動できる状況にありませんでした。でも、そのお声をいただいているのですが、その中では個人のマイカーを利用してそちらのほうに、今まで体験されたときは1人で参加されたのですけれども、今度は家族で車で行ってきましたというふうなご連絡もいただいておりますし、ただ足がなくなってしまうと、なかなか行けないのもう一度企画してほしいというふうなお声がたくさんありまして、昨年は活動できませんでしたが、ことしは今回の助成金に応募させていただいて、可能でしたら実施させていただきたいと考えております。

伊藤委員 今のお話ですと、行った人たちはその後も何らかの形でその場所にかかわっているという判断でいいですね。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン そうですね、一部の方はかかわってくださっていますし、でも3分の1ぐらいの方ですね。行っている方はそのくらいなので、ほかの方はもう一度大勢での活動をしたいというふうなお声があるので今回応募させていただきました。

伊藤委員 あとはこのエコツーリズムの推進事業の収支についてなのですが、収入と支出がほぼ、ほぼといいますか、支出のほうが多くて200万円ぐらいの赤になっているのですけれども、その採算の悪い原因といいますか、そこはどの点にあって、それを改善していくにはどうしていけばいいのかと、そこら辺をお聞かせ願いたいのですけれども。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン すみません、それ申請しました登録申請書兼登録票のほうでしょうか。

伊藤委員 収入が205万5,770円、支出が421万2,275円と。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン すみません、あれっ、事業費のほうですよ。ね。

伊藤委員 事業報告書。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン 事業報告書。すみません、ちょっと用意していなかったもので失礼いたしました。

宇都木委員 21年度の会計報告。

あなたたちが提出した書類の中に会計収支計算書があるでしょう。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン 今拝見させていただいています、すみません。

宇都木委員 そのうち収入の事業収入が200万円で事業支出が。

伊藤委員 支出が421万円。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン 支出が、ああ、そうですね。すみません、遅くなりました。この事業収入のほうなのですけれども、参加者の方が少なかつたためこのような収入額となっています。でも、バスを運行している以上、そのバス代はかかってくるのでだんだん上がっていき、この支出のほうが多くなっている状況でした。

この前年に配布資料にもありますエコプロダクツのほうで、エコプロダクツ内を回るエコツアーの運営というふうなことで、学生を中心として当NPOのほうで行っていたのですけれども、そちらのほうでの収支がありましたのでこちらのほうを穴埋めさせていただきましたが、この21年の段階のときのエコツーリズムに関しては支出のほうが大幅に多いという状況でした。

21年度は当NPOが始まってまだ1年目の段階でつくっていて、ネットワークが少ない状況だったのですけれども、昨年はこのツアーの事業を行いませんでしたが、このエコプロダクツへの学生さんを中心とするこのこどもエコツアーの運営ということは長らく行っておりまして、その学生さんからも学校での勉強だけではなく、実際に農山村を訪ねていくということをやっていきたいというふうなお声もいただいて、学校やほかのNPOとのかかわりもふえてきましたので、前回よりは、21年度よりは多くの方にご参加いただけるのではないかと考えておりますので、この21年度よりはこのエコツーリズムのこの

事業費、こちらのほうは赤字にならないで行っていけると考えております。

伊藤委員 ありがとうございます。

久塚座長 どうもありがとうございました。では、次の団体に変わりたいと思います。お疲れさまでした。

エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン 至らない点も多く申しわけありませんでした。ありがとうございました。(拍手)

事務局 エコツーリズム・ネットワーク・ジャパンさん、どうもありがとうございました。それでは、次の発表の準備ができるまでしばらくお待ちください。

それでは、ご紹介をさせていただきます。本日11番目ということで、きょう最後の発表になります。団体名がホロコースト教育資料センター。事業名が「アンネとまちよと平和のバラ（仮）パネル展とワークショップの開催、スタディガイドの作成」です。それでは、よろしく願いいたします。

ホロコースト教育資料センター ホロコースト教育資料センター、桑島尚子、西山百々子です。よろしく願いします。

私たちは新宿区でスタートしてからもうすぐ13年を迎えるNPOです。第二次世界大戦の陰で起きたホロコースト、600万もの人がユダヤ人であるという理由で差別され、虐殺された20世紀最大の負の遺産と言われる歴史をテーマにしています。子どもたちに命の大切さや差別をしてしまう人間の弱い心について違いを認め合う思いやりの心について学んでもらおうと活動しています。

主な事業は学校への訪問事業、展示パネルの貸し出し、セミナー、ワークショップの開催です。昨年度は100を超える学校へ訪問事業に参りました。過去4年間にわたって区のNPO助成をいただいて、子どもフォーラムや命の授業セミナーなどを開催してまいりました。

さて、今年度はホロコーストという世界史の大きなテーマが日本の子どもたちにもっと身近になるように、今までにない視点からパネル展を企画して助成金を申請しました。ホロコーストの中で15歳で亡くなった有名なアンネ・フランクですが、このアンネを、同い年に生まれて広島原爆を生き延びた黒川万千代の目を通して紹介します。

黒川さんは私たちの団体の理事を長年務めていただいた方です。残念ながらことし2月に白血病で亡くなりました。生涯のライフワークとしてアンネを追い続けた黒川さんの遺志を継いで、アンネが日記に書いた平和のメッセージをわかりやすく若い世代に伝える

パネルをつくります。

さらに、夏休みはワークショップも開催いたします。被爆を体験した黒川万千代の目を通してアンネを紹介することで、世界と日本の出来事がつながっていることを子どもたちに伝えたいです。

アンネと万千代は生きていたら82歳になります。『アンネの日記』は2009年、生誕80年の年、ユネスコによって世界遺産になりました。アンネの言葉は今も古くならず、世界じゅうで勇気と希望を与え続けています。日本ではアンネの名前は知っているけれど、アンネがどういう子なのかは知らないという若い人がふえてきました。ぜひ万千代の目を通して、アンネが豊かな感性で書いたメッセージの広がりを知ってもらいたいのです。

万千代は戦後、『アンネの日記』を読んで、その苦しみが人ごとではなく思えました。そして、人生を変えるような深い言葉に出会いました。なぜ人間は仲よく暮らせないのだろう。何のためにこれだけの破壊が続けられるのだろう。万千代は世界を見詰めるアンネの深いまなざしに出会って、もっと知りたいと思うようになり、アンネのいた場所をたどり、直接知る人々に取材し、アンネの本当の姿を作家として紹介するようになりました。

ホロコースト教育資料センター 万千代は被爆の語り部としてヨーロッパに招かれたときにアンネの隠れ家あるオランダに初めて行きました。まだ海外旅行など一般の人には夢の夢という時代でした。アンネを助けた人たちのことも調べることができました。アンネの親友だったハナ・ビックさん、日記の中ではリースという名前が出てくるのですけれども、ハナ・ビックさんにも会いに行ってお話を聞きました。ホロコーストも原爆も本当に大変なのは生き残ってからのよねと黒川さんはよくおっしゃっていました。たくさんの人が亡くなった悪夢のような状況を忘れられない。友達や家族を亡くした悲しみをずっと抱えたまま生きなくてはいけない。黒川さんも放射能のせいで病気をたくさんしたり、差別もたくさん受けてきたそうです。

今回の震災でも、福島からこちらに避難してきた子どもたちがいたそうなのですけれども、放射能がうつるといじめられて、結局また東北に帰らなければならなかったというニュースを聞きました。差別が今も私たちの身近にあるのだと思います。

黒川さんは足の悪いのを引きずってアンネのバラというバラがあるのですけれども、その平和のバラを日本各地に訪ね歩いて取材していました。かわいそうなアンネというだけで終わらないで、アンネがどんなときも前向きだったその希望のメッセージも伝えたいと皆さんに紹介していました。アンネのバラは日記に感動したアンネと同年のベルギーの

園芸家の方が14年もかけて作出したとても美しい平和のバラです。

戦後アンネのお父さんに贈ったバラです。つぼみのときは赤くて、花が開くとオレンジ、散るときはピンクというとても不思議な変色バラで、アンネがたくさんの夢と希望を持っていたということを表現していると言われていました。

人々の手から手に渡って、平和の思いとともに広がって、今、日本全国の学校や公園で大切に育てられています。このバラのことも皆さんにお伝えします。

これはアンネと万千代の展示案の一部です。学校の教室一つでも展示できるようにA3のサイズのラミネートパネル、30枚ぐらいにまとめる予定です。夏には地域のセンターのロビーなどで展示会を開いてたくさんの方、親子連れなどにも見ていただきたいと思っています。

夏休みに開くワークショップは、万千代がたどったアンネの足跡をお話やクイズで紹介します。万千代の心を動かした『アンネの日記』も実際にみんなでグループになって読んでもらいます。また、先生方には、より詳しい資料として使っていただけるスタディガイドもつくりたいと思います。

アンネは日記の中で言っていました、もし生きることが許されるなら、きっと世の中のために働いてみせます。万千代は言っていました、天国でもしアンネに会ったら、私も頑張ったよとそういうふうに言いたい。だから、私も何かしたい。アンネと万千代というこんな人たちがいたのだ。こんな平和なメッセージがあったのだということをぜひ若い人たちに知ってもらいたいと思います。

この新宿は外国から来た方が日本でも最も多い多様な人が多様な文化で暮らすまちです。お互いの違いを認め合うこと、人権を尊重すること。他者や世界に視野を広げること。小さいうちから知る機会があれば、随分人間としての幅が広がると思います。

どうぞ子どもたちの心をはぐくむパネルとワークショップ、その学びを深めてもらうための先生向けのスタディガイド、ご支援いただければ幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。

久塚座長 よろしいですか。

ホロコースト教育資料センター はい。

久塚座長 では、こちらのほうから質問させていただきます。

ホロコースト教育資料センター お願いします。

久塚座長 伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 ホロコーストさん、いつもご苦労さまでございます。

ホロコースト教育資料センター いつもありがとうございます。

伊藤委員 私たちホロコーストさんというと、どうしても『ハンナのかばん』が頭にすぐ浮かぶのです。今回『アンネの日記』のほうに入っています。それがなぜ今『アンネの日記』を取り上げられたのかということと、アンネ・フランクについては、日記についてもそうなのですが、名前を知っている人はほとんどですよ、内容についてはわかりませんが。それに対して今さらと言う人も多いと思うのです。その人たち、都内の人、小・中学生、高校生、先生、保護者、その方を集めるのに何かこれといった強いものがあるのかどうかということ、そこらが心配なのですけれども。

ホロコースト教育資料センター わかりました。なぜ今、アンネという声もあると思うのです。ことしこれを取り上げたのは、やはり私たちの理事をもう10年以上務めてもらった黒川万千代さんがライフワークとしてこのアンネをずっと追いかけておられた。その遺志を継いで、私たちの団体独自のアンネを紹介したいということです。

外国の出来事ではなく、外国の出来事で遠いというふうに感じてしまうのですけれども、それが何とか自分の心という、差別という自分の心にも関係していることなのだよということ、そういう切り口で日本の歴史ともリンクさせながら、日本の少女万千代がどういうふうに見たか、どういう行動をしたかという、そういう姿勢も学んでもらえたらなというふうに思っています。

アンネ・フランク、もう知っているよというふうに結構年配の方は思うのですが、若い人、実は本当にいまいち名前しか知らないという人が本当にふえていて、世界的なこの人権教材、アンネであるのにやっぱりちょっと世界からおくれてしまっているというか、あまり理解がされていない、かわいそうなアンネというだけの認識が日本で多くて、もうちょっとアンネがずっと平和を願い続けていたことですか、前向きな姿勢です。その姿勢をぜひ若い人たちにも学んでほしいなと思います。

あと、平和のバラというバラがあるということも皆さんご存じない方が多いので、アンネのバラという人の名前がついた特別なバラがあるのだよという。そのバラをちょっと取っかかりにして皆さんの興味が向いてくれたらなと思っております。

伊藤委員 ありがとうございます。それと、今回の事業内容といいますか、その中には平和という問題と人種差別、偏見というもの、この2点があると思うのです。それをワークショップでやっていくわけなのですけれども、そのときにどんな展開をしていくのかと

ということと、それをどのように、先ほどお話があったように皆さんが理解してくれるといいのですけれども、それを理解させる、してもらう、どうすればいいのかということ。

そして、出てきたものを現在の日本の社会情勢に照らして、どのように考えていくのか。具体的に言うと、今、日本の小学生、中学生、先ほども風評被害がありましたけれども、そういう面で個人が疎外されている面が一応あると思うのです。そういうのが例えば新宿の中でもあるのか。多分あると思うのですけれども、そういうのをどうやってみんなにわかしてもらって、そういうことをなくしていけるのか。そこら辺を考えているのかをお知らせください。

ホロコースト教育資料センター 平和とか人権というちょっと大きいことで、何をどう理解していいかわからないと、多分子どもたちも思うと思うのです。ただ、そのホロコーストから学ぶ平和とか人権というのがなぜいいかということ、政治とかそういう国家のことではなくて、人の心の中から実はこの人は私と違うとか、放射能を受けてきたその人のちょっと苦しみとか苦勞がわからないことで想像ができなかったりという、その自分の心の中から発した差別ということ、やっぱりそこが平和につながったり人権につながったりということ、これを理解してもらえればなというふうに思っています。人ごとではなくて、ああ、今と同じなのだということとか、あとは自分がやっぱりちょっと追い詰められたりすると人のせいにしちゃったりとか、何かそういう身近ないじめの問題ですとか、そういうのに心をちょっとはせてもらって、それが結局600万の殺人につながってしまったのですけれども、もともとはそういう一人一人の心の中なのだという、自分を見詰める教材として使ってもらいたいなという、取っかかってほしいなということで、本当に小学校高学年ぐらいからとてもいい教材だなと思うのです。

久塚座長 時間がもう限られてきたので質問がまだあると思いますから、そこでちょっととめていいですか。

ホロコースト教育資料センター はい。

伊藤委員 あとは21年度の収支なのですが、事業収入と事業支出、これが大体270万円と430万円でかなりな赤になっているわけなのですけれども、ここに書いてありますように助成金でそこら辺がいろいろと解消されているように見受けられるのですが、今後助成金などに頼らずにやっていくためにはどのような方策をとるように考えているのでしょうか。

ホロコースト教育資料センター そうなのです。私たちのところは寄附金がやっぱり大

きなもので、今回助成金を申請させていただいたのもやっぱり自分たちで収益を生み出していく、教育事業で収益を生み出していくということをして団体をちゃんと支えていくということが必要だと思っております。

なので、やはり団体の課題としては、そのホロコーストということをや遠い出来事というものではなくて、実は身近なことなのだよということをや何とかして心の問題という意味で取り上げてもらって、先生方にも子どもたちにも興味を持ってもらうという、そういう工夫等をしていかなきゃいけないなというふうに思っております。

久塚座長 では、私から最後、座長から。なぜ人はお互いに仲よく暮らせないのでしょうか。

ホロコースト教育資料センター そうですよ、なぜなのですかね、わかってはいるのにといい感じなのです。本当に、そうですね、なぜなのでしょう。やっぱり人の心を想像するという、本当に身近な人の心を想像するとか、外国の人の心を想像するという、何かその人の立場に立ったりということをする経験が多かったら、もうちょっと違うかなという気はするんですけど。

久塚座長 そこであまり悩まずにスッと答えていただければ。

ホロコースト教育資料センター すみません。

久塚座長 もちろん深く考えているから逆に詰まったのだらうなと思います。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

ホロコースト教育資料センター すみません。ありがとうございました。(拍手)

事務局 ホロコースト教育資料センターさん、どうもプレゼンテーション、ありがとうございました。

以上で本日の11団体すべてのプレゼンテーションが終了いたしました。

ここで今日の全体の感想等を久塚座長にちょっとまとめていただければと思っております。よろしくお願ひします。

久塚座長 どうもありがとうございました。二つのグループに大きく分けて、間に休憩を挟んだのですけれども、既に帰られたNPOさんもおられますが、11のプレゼンテーションを聞かせていただきまして、例年と同じようにということになるのですが、ことは特に新宿区らしいといひますか、多様な生き方、価値観を点にしながら、それをどう生かしていこうかというものがベースにあつたと思ひます。

それから、地震、大震災を経験したことから、自分たちのNPOが何ができるのかとい

うことに事業を向けていって、それを何とか実現できればなということ、早速の対応ということがあったことも一つの特徴だったと思います。

昨年までと違って場所をここを初めて利用させていただいたのですけれども、空間の広さ、それから設定がうまくいったこと、それからプレゼンテーションのときには前を暗くして工夫することなどができて、随分伸び伸びとプレゼンテーションができたんじゃないかなというふうに私ども思っております。うまく日程が合えば次回からもここを利用してNPOの持っている力を存分に発揮していただければなというふうに感じた次第です。

最後まで残っていただいたNPOの皆さん方、どうも長い間ありがとうございました。

本日はどうもありがとうございました。(拍手)

事務局 久塚座長、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちましてこれで平成23年度NPO活動資金助成公開プレゼンテーションを終了させていただきたいと思っております。最後までお付き合いいただきました団体の皆さん、また傍聴に来ていただいた皆さん、どうも長時間にわたってご協力いただきましてありがとうございました。お疲れさまでした。

あと、お手元にアンケートをお配りさせていただいておりますので、ぜひご協力、ご記入をお願いしまして、アンケート回収箱のほうにお出しいただければと思います。

また、会場の後方のほうにいろいろな新宿区からの広報物を持ってきております。ご自由にお持ちいただいて大丈夫なものですので、ご興味あるものがございましたらぜひお持ち帰りください。

それでは、本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

— 了 —